

令和 8 年度

堺市立図書館 概要

(令和 7 年度 統計と活動)





**表紙写真『堺市疎開地記録写真』
「綾之町停留所（西南角より）」**

太平洋戦争の最中、堺市では空襲による火災への備えとして事前に建物を撤去する建物疎開が実施されました。これにより歴史ある堺市の街並みが失われることを憂慮し、堺市は堺芸術報国連盟に記録事業を依頼しました。

この記録事業により撮影されたと考えられている写真群が『堺市疎開地記録写真』であり、ネガフィルムと印画され2冊のアルバムに貼付されたものの2種類の形態で当館が所蔵しています。

なお『堺市疎開地記録写真』は、同じく記録事業にて作成された『堺市第一次疎開地区記録』（岸谷勢蔵／画）とともに令和7年12月19日付で堺市指定有形文化財に指定されました。これらの資料は当館デジタルアーカイブにてご覧いただくことができます。

※表・数値等は別途記載のない限り、令和 8 年 4 月 1 日現在のものです。

目次

1. サービスの基本理念と方針	2
2. 令和 7 年度トピックス ―活動報告―	3
(1) 新移動図書館「あおぞら号」巡回開始	3
(2) my door OSAKA と図書館情報システムの ID 連携開始	3
(3) 「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」を策定	3
(4) 図書館資料が堺市指定文化財に指定	3
(5) 各区の図書館活動	4
3. 図書館資料	6
(1) 蔵書統計	6
(2) 地域資料	8
(3) 文庫（個人コレクション）	8
(4) 貴重資料の利用	9
4. 図書館利用統計	10
(1) 利用状況	10
(2) 利用率等の推移	12
(3) 館別貸出数の推移	14
(4) レファレンスサービス	15
5. 行事・催し	16
6. こども読書活動推進事業	20
7. 市民、地域、その他団体との協働・連携等	25
8. 刊行物	28
9. 予算・決算	30
10. 組織図・職員配置	32
11. 職員研修	33
12. 施設の概要	34
13. サービス網	36
(1) 図書館・図書施設配置図	36
(2) 区別 図書館・図書施設一覧	37
(3) 移動図書館駐車場所一覧	37
(4) 移動図書館	37
14. 堺市立図書館協議会	38
(1) 委員	38
(2) 開催記録	38
15. 協力団体	39
16. 図書館情報システム	40
(1) 図書館情報システムのあゆみ	40
(2) ホームページ利用状況	41
17. 図書館のあゆみ	42
18. 関係条例・規則等	48

1. サービスの基本理念と方針

堺市立図書館は、「図書館法」「文字・活字文化振興法」「子どもの読書活動の推進に関する法律」に定められた基本理念をもとに、市民が文化的でうろおいのある生活を営むための情報や資料を提供しています。また、地域の未来の発展に資するため、堺の伝統と文化を受け継ぐ情報資産を蓄積、保存し、次世代に承継するという使命を担っており、地域に関する情報を積極的に収集、提供しています。

図書館は、中央図書館を中枢として6区域館と5分館で構成されており、他に2図書施設、移動図書館、図書館カウンター堺東を加えて図書館情報ネットワークシステムを構築しています。その他、電子書籍提供サービスの実施等、ICTを活用したサービスによる利用者の利便性向上を図っています。

基本理念「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を、市民とともに生み出す知の拠点」のもと、3つの基本方針である「育む力」「学ぶ力」「創る力」により、すべてのひとに知る権利を保障し、豊かな暮らしの実現を支援します。

サービスの基本方針

(1)【育む力】

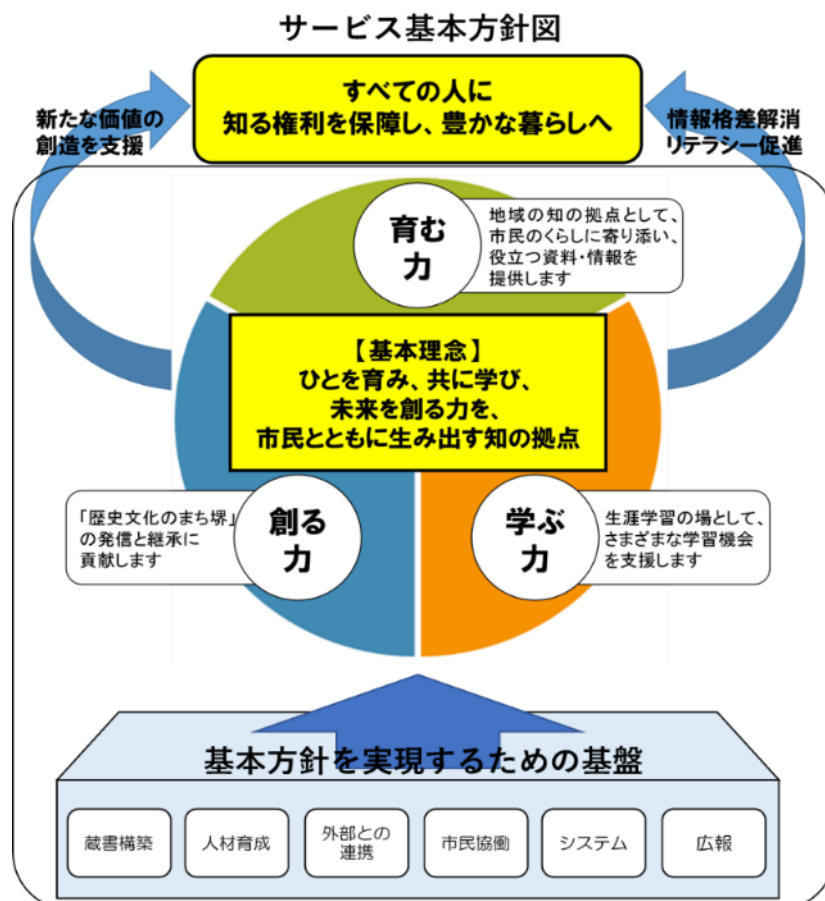
地域の知の拠点として、市民の暮らしに寄り添い、役立つ資料・情報を提供します

(2)【学ぶ力】

生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します

(3)【創る力】

「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します



2. 令和 7 年度トピックス ―活動報告―

(1)新移動図書館「あおぞら号」巡回開始

令和 7 年 4 月 8 日から、新移動図書館「あおぞら号」の巡回を開始しました。「あおぞら号」の名称は、市民公募(267 点)の中から決定しました。また、堺市立堺高等学校の生徒の皆さまに、堺の名産品や堺にゆかりのあるモチーフをちりばめた車両デザインを作成していただきました。

(2)my door OSAKA と図書館情報システムの ID 連携開始

さまざまな手続きをワンストップで行うことができるサービス「my door OSAKA」が、堺市図書館情報システムと令和 8 年 1 月から連携をはじめました。「my door OSAKA」の ID で堺市図書館情報システムにログインすることで、蔵書の検索や予約等の主な機能が利用できるようになりました。また、トップ画面に「貸出カード番号(バーコード)」が表示されるようになり、より円滑に図書館を利用できるようになりました。

(3)「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」を策定

令和 7 年 12 月に教育委員会として中央図書館の再整備に向けた基本的な考え方を策定しました。中央図書館の機能を市立図書館全館のバックアップ機能(中央図書館センター機能)と、貸出・返却・レファレンス等をはじめとした利用者サービスを提供する地域の図書館としての機能(中央図書館パブリックサービス機能)の二つの機能に整理しました。

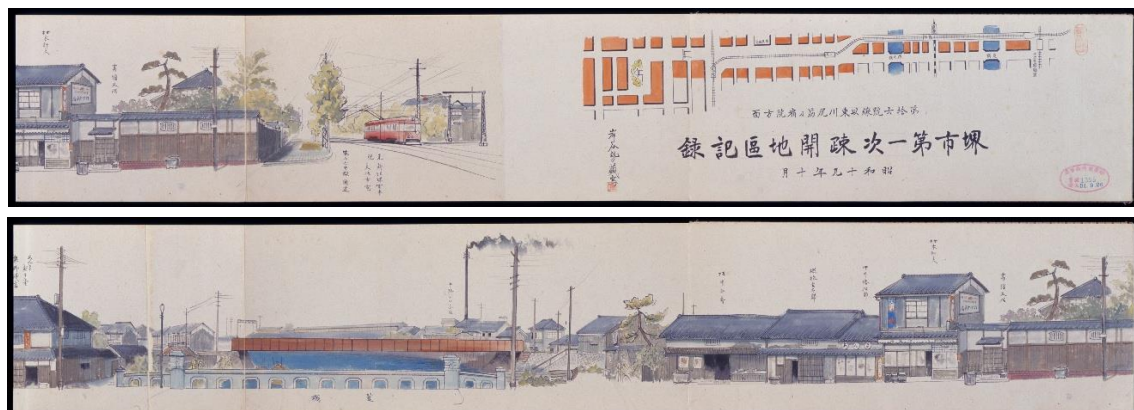
建替候補地としては、中央図書館パブリックサービス機能は都心部、中央図書館センター機能は世界遺産大仙公園エリアで機能・役割を分離することを最良として検討を進めます。

(4)図書館資料が堺市指定文化財に指定

当館所蔵の絵図『堺市第一次疎開地区記録』、写真帳『堺市疎開地記録写真帳』、フィルム『堺市疎開地記録写真』が「堺市建物疎開記録関係資料」として令和 7 年 12 月に堺市指定有形文化財に指定されました。

太平洋戦争の最中、堺市では空襲による火災への備えとして事前に建物を撤去する建物疎開が実施されました。歴史ある堺市の街並みが失われることを憂慮し、堺市は堺芸術報国連盟に記録事業を依頼しました。「堺市建物疎開記録関係資料」はこの記録事業により作成されたと考えられる資料群です。

本資料群は、現在は失われてしまった戦前の堺旧市街地の街並みを克明に記録している点、他の自治体では同様の事例が見られない点で非常に貴重な資料群です。



『堺市第一次疎開地区記録』(岸谷勢蔵／画)より一部抜粋

(5)各区の図書館活動

堺区の図書館活動

- 貴重な資料の閲覧・活用や、地域の記録の継承のため、堺市の行政資料、堺の郷土史家が手書きで記した資料などを電子書籍化しました。また、明治に発行された大阪錦画新聞、堺関連の絵葉書、写真、引札等をデジタルアーカイブ化しました。
- 読書支援リーダーとしてさらに活躍してもらうため、堺市全区のこども司書の参加を募り、さかいこども司書交流会を開催しました。
- 新たな人的ネットワーク形成の機会を設け、市民活動を支援するため、図書館サポーター養成講座、おはなし・読み聞かせボランティア養成講座を開催しました。



電子書籍化した手書き資料

中区の図書館活動

- 戦後 80 年を契機に、次世代を担う若い世代が「平和」について考え、将来に引き継ぐための取組の推進のため、同一建物内にある「平和と人権資料館」と連携し、ブックラリーやクイズラリー、こども向けイベント、資料展示やブックフェアを行いました。
- こどもたちと図書館がつながりを持てるよう、各団体と連携し、「星のおはなし会」や地域交流イベント「多文化共生を学ぶワークショップ」などを実施しました。
- こどもたちが来館するきっかけとなり、図書館の利用につながるよう、こども司書活動やぬいぐるみおとまりとしょかんツアー、おはなし会など、各種イベントを開催しました。



多文化共生を学ぶワークショップ

東区の図書館活動

- 社会的な課題への対応として、近年社会問題となっている「特殊詐欺」をテーマに、課題解決支援講座「だまされないで！特殊詐欺被害防止教室」を、市民協働課や大阪府警察本部生活安全指導班と連携し、実施しました。
- 地域の課題に対する情報発信を行うため、東基幹型包括支援センターと連携して、認知症や高齢者の見守り、介護保険や社会的孤立など身近な問題について資料とともにパネル展示を行う、「本とつながるパネル展」を 4 回実施しました。また、第 30 回さかい男女共同参画週間事業に参画、ジェンダーブックフェアを実施しブックリストを配布しました。
- 利用者がそれぞれの目的に応じて安心安全で快適に利用できるよう、閲覧席の一部を「読書・学習スペース」として整備し、館内のゾーニングを図ることで目的に応じた利用ができる環境を整えました。また、スペース周辺の書架には学習のために来館した利用者が興味を持つような資料を配置しました。



本とつながるパネル展

西区の図書館活動

- 利用者の課題解決につながるよう、専門機関、専門家と連携し、がん講座や保護者向けのアンガーマネジメント講座を開催しました。
- 西区の不登校相談イベントをきっかけにブックリストを作成しました。また、「学校に行きづらいつと感じたら～いろいろな学びのかたち～」として関連資料や西区フリースクール等のチラシを集めたコーナーを新設しました。
- 読書・学習席の主な利用層である中高生をターゲットとし、ティーンズエリアのリニューアル、ブックフェアや本の展示、アンケートイベント等を実施しました。



不登校支援コーナー

南区の図書館活動

- 南区に愛着、興味を持ってもらうため、堺歴史文化市民講座では、南区に慰霊碑がある小西行長について、博物館との連携講座では南区の中世古文書についての講座を行いました。
- 高齢者に役立つ講座として特殊詐欺被害防止講話、電子図書館の使い方講座を開催しました。
- 外国籍の住民が多い区であることから、国際課と連携し、外国語絵本の展示および国際交流員による読み聞かせイベントを実施しました。



堺歴史文化市民講座

北区の図書館活動

- 子育て世代や子ども達のニーズに合わせ、各種アンケートで要望の高かった絵本作家の講座や、こどもに人気の「こわいおはなし大会」を開催しました。また、図書館外の地域施設で読み聞かせを行う、訪問おはなし会を実施しました。
- 日本語学習に役立つ本や、外国語の生活情報を紹介した本などを集めた「にほんごをまなぶ」棚を設置し、情報発信を行いました。
- 利用者の課題解決となる情報を提供していくため、北基幹型包括支援センターと連携し、認知症家族の交流会で職員による本の紹介を行いました。また、保健センターとの連携ブックフェアを継続して実施しました。



訪問おはなし会

美原区の図書館活動

- 地域文化を次世代へ継承するため、堺歴史文化市民講座「南河内のむかし話と美原区産古代米藁で編む注連縄づくり」にて、ボランティアサークルによるストーリーテリングや読み聞かせ、講師によるワークショップなどを実施しました。
- 地域のこどもに本に親しんでもらい、新たな図書館利用者の増加につなげるため、商業施設内のキッズスペースにて、乳幼児およびその保護者に対して絵本の読み聞かせを行う「美原まちなか文庫絵本読み聞かせ会」を実施しました。
- 子育て世帯の読書環境の充実のため、みはら子育てネットワーク会議主催の「みはら子育て応援フェス in ららぽーと堺」にて、絵本展示を中心として、職員による読み聞かせを実施しました。



みはら子育て応援フェス
in ららぽーと堺

3. 図書館資料

(1)蔵書統計

令和7年度蔵書統計 (点)

館名 項目名		総 計	中央図書館				堺市駅前 分 館	中図書館	東百舌鳥 分 館
			計	一般閲覧室	こども室	電子書籍			
受 入 資 料	総 数	44,907	7,143	5,144	1,637	362	2,819	4,276	1,580
	購 入	一般書	23,855	3,239	3,024	0	215	1,224	923
		(内地域資料)	(473)	(322)	(322)	(0)	(0)	(44)	(0)
		児童書	11,529	1,332	0	1,332	0	675	499
		視聴覚資料	205	97	97	0	7	9	0
		(内地域資料)	(18)	(12)	(12)	(0)	(0)	(1)	(0)
	寄 贈 ・ 賠 償 等	図書	9,264	2,438	1,986	305	147	908	585
		(内地域資料)	(2,600)	(1,234)	(1,234)	(0)	(0)	(253)	(0)
		視聴覚資料	54	37	37	0	5	0	0
		(内地域資料)	(19)	(18)	(18)	(0)	(0)	(0)	(0)

払 出 資 料	総 数	44,076	6,812	6,007	685	120	981	5,747	1,553
	除 籍	図書	40,980	6,811	6,006	685	120	977	5,739
		視聴覚資料	3,096	1	1	0	4	8	1

令 和 7 年 度 末 ・ 所 蔵 資 料	総 数	1,972,637	583,346	433,462	137,712	12,172	52,108	159,685	37,555
	一 般 書	1,421,165	439,157	426,979	6	12,172	32,708	115,009	23,690
	(内地域資料)	(120,696)	(82,991)	(82,991)	(0)	(0)	(0)	(6,186)	(0)
	児 童 書	533,409	137,703	0	137,703	0	18,925	44,068	13,865
	視聴覚資料	18,063	6,486	6,483	3	0	475	608	0
	(内地域資料)	(4,022)	(3,187)	(3,187)	(0)	0	(0)	(114)	(0)

電算未登録の和漢書4,098点は中央図書館一般閲覧室の一般書に含む。

令和7年度新聞・雑誌タイトル数

館名 項目名		総 計	中央図書館				堺市駅前 分 館	中図書館	東百舌鳥 分 館
			計	一般閲覧室	こども室	電子書籍			
購入	新聞	101	12	10	2		6	8	6
	雑誌	623	74	62	12		32	45	26
寄贈	新聞	96	24	22	2		2	8	2
	雑誌	565	187	186	1		61	24	11

一般資料の分担収集・特色ある資料

地域の情報拠点として蔵書構成を拡充し、市民の課題解決を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して、専門的職員による一般資料の効果的な収集を行っている。

館 名	分担分野	特色ある資料
中央	情報科学 法律 政治・経済 文学（文学論・詩歌・戯曲）	地域資料コーナー・さかい地域産業コーナー
中	教育 技術・工業 環境問題 言語	教育情報コーナー
東	歴史・地理・地誌・紀行 文学（小説・エッセイ・紀行・ルポルタージュ等）	ビジネス書コーナー
西	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学	健康情報コーナー・セカンドステージ応援コーナー
南	芸術 スポーツ 娯楽 音楽	多文化資料情報コーナー
北	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防	子育て支援情報コーナー
美原	園芸 畜産	ティーンズエリア

(令和8年3月31日現在)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多 分 館	北図書館	美 原 図書館	合 計	人権 ふれあい センター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年 センター 図書室
4,189	1,415	4,952	4,477	1,663	1,491	4,519	4,919	43,443	654	810
2,513	805	2,743	2,409	877	857	2,516	2,308	22,988	437	430
(34)	(0)	(27)	(35)	(0)	(0)	(6)	(5)	(473)	(0)	(0)
1,121	484	1,379	1,266	501	425	1,174	1,314	11,278	103	148
19	0	6	5	0	0	16	45	204	1	0
(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(1)	(18)	(0)	(0)
536	126	823	786	285	209	813	1,252	8,919	113	232
(253)	(0)	(338)	(193)	(0)	(0)	(171)	(158)	(2,600)	(0)	(0)
0	0	1	11	0	0	0	0	54	0	0
(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(19)	(0)	(0)

(点)

1,748	700	8,328	4,132	816	842	3,630	8,015	43,304	457	315
1,745	700	8,327	4,130	816	842	3,611	4,958	40,208	457	315
3	0	1	2	0	0	19	3,057	3,096	0	0

(点)

251,246	28,116	171,111	211,656	27,429	27,809	180,246	185,154	1,915,461	37,308	19,868
198,882	15,616	121,577	152,650	15,284	16,208	129,425	121,935	1,382,141	25,610	13,414
(6,770)	(0)	(6,393)	(7,868)	(0)	(0)	(6,173)	(4,315)	(120,696)	(0)	(0)
51,714	12,499	49,033	58,239	12,142	11,601	50,039	55,587	515,415	11,542	6,452
650	1	501	767	3	0	782	7,632	17,905	156	2
(121)	(0)	(101)	(286)	(0)	(0)	(121)	(92)	(4,022)	(0)	(0)

(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多 分 館	北図書館	美 原 図書館	合 計	人権ふれあい センター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年 センター 図書室
8	6	8	8	6	6	8	11	93	6	2
61	24	51	63	22	25	54	100	577	29	18
10	2	5	13	4	5	8	9	92	2	2
36	18	34	42	7	20	66	59	565	0	1

(2) 地域資料

行政資料をはじめ、堺に関する歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び調査相談を行っています。特に歴史的・文化的な資料は将来的にも貴重となるため、資料の状態を損なうことなく永年保存するために様々な工夫を行っています。また地域資料をデジタル化し、図書館 HP を通じて全国に情報発信しています。

<主な資料>

- ・「堺市史史料」等の稿本（「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本）
- ・絵図（江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い）
- ・和本（「堺鑑」、「和泉名所図会」等）
- ・初版本（与謝野晶子「みだれ髪」等）
- ・引札（明治時代の商店のちらし広告）
- ・本市にゆかりのある人物の関連資料群（行基／千利休／村上浪六／河口慧海／阪田三吉／河井醉茗／曾我廼家五郎／与謝野晶子／食満南北／安西冬衛等）

※図書館 HP から発信しているデジタルコンテンツ

地域資料デジタルアーカイブ（引札、絵はがき、絵図等 2,585 点）／デジタル「堺市史」／Web 版「堺大観」写真集／電子書籍（堺の地域文化資料 291 点）／堺市関係新聞記事見出し索引

(3) 文庫（個人コレクション）

特色ある個人の寄贈資料を文庫として受入れ、市民の利用に供しています。

文庫名 (開設年)	旧所蔵者	所蔵点数 (概数)	特 色
安西文庫 (昭和50年)	安 西 冬 衛 「てふてふが一匹韃靼海峡を渡つて行つた。」で有名な詩人	2,600点	わが国の短詩運動のさきがけとなった同人誌「亞」をはじめ、氏の愛読書・投稿の同人誌等、戦後詩史の研究に役立つ資料。
上林文庫 (昭和50年)	上 林 貞治郎 元大阪市立大学教授、経済学者	4,200点	経済・経営関係資料を中心に、ドイツ社会主義の研究書、日本労働運動、政治問題等。
後藤文庫 (昭和58年)	後 藤 清 元和歌山大学学長、法律学者 労働省の関係委員、堺市の公平委員会委員を歴任	1,000点	最高裁判所・高等裁判所の判例集、法律関係の雑誌、及び新聞記事の切り抜き90余点。
仲西文庫 (平成5年)	仲 西 政一郎 元近畿山岳愛好会会長で堺体育協会登山部の発展に貢献	5,200点	山岳関係を中心に、地理・民俗から動植物にわたる資料。
久野文庫 (平成11年)	久 野 雄一郎 元橿原考古学研究所 指導研究員	15,000 点	航空関係資料を中心に、戦争関係、宗教・哲学・音楽・文学等、幅広いジャンルにわたる資料が雑誌・写真・絵はがき等の種々の形態で収集されている。洋書も多く含まれている。
田中文庫 (平成20年)	田 中 和 夫 元堺市長 (昭和59年～平成元年在職)	2,700点	主に文芸書で、国内・国外の現代小説（昭和50年代後半から平成元年まで）が中心。
中井コレクション (平成22年)	中 井 清 治 堺市出身、元府議会議員	470点	愛書家として収集した資料の中から、装丁に趣向を凝らした希少資料や豆本等をコレクションとする。
角山文庫 (平成27年)	角 山 榮 元堺市教育委員会特別顧問、元 教育委員、元堺市博物館長	3,600点	角山榮氏の著作、イギリス経済史、食文化、お茶・時計等の生活史等に関わる資料。

(4) 貴重資料の利用

地域資料として、江戸時代の資料や堺ゆかりの人の著作初版本等貴重な資料を収集・保存しています。

令和 7 年度 堺市立図書館所蔵貴重資料等利用の記録

	資料名	利用目的
1	「第五博覧會紀念寫真帖」ほか	産経新聞朝刊「ふらっとホーム」堺編に掲載するため
2	「第五回内國勸業博覧會案内」ほか	JCOM「ジモトピックス」で「第 3 回鉄砲鍛冶屋敷企画展」を告知するため
3	〔引札〕「日本元祖 丹製造所」	堺市博物館企画展「堺の技と美 工芸を彩るレッド＆ブルー」で展示するため
4	「大日本物産図会 和泉国堺浦桜鯛并魚市之図」ほか	『歴史人』増刊号（2025 年 6 月発行）に掲載するため
5	「最新版 堺名勝絵葉書」ほか	N H K「ほっと関西」で旧堺港エリアについて紹介するため
6	「堺濱手請地之内産物寄所最寄略図」ほか	論文「堺の煉瓦製造業 － 7 事業者の概史と所在地 －」に掲載するため
7	「堺名所絵葉書 第二輯」ほか	朝日放送「news おかえり」で、堺市にかつてあった「日本航空輸送研究所」について解説するため
8	「堺市中関係文書」	江戸幕府の上方支配に関する研究のため
9	「大日本物産図会 泉州堺打物見世之図」ほか	毎日放送「西乃風プラン堂」で使用するため
10	「荒和大祓御祭礼図」	信太の森ふるさと館秋季企画展「信太地域の牛頭天王社」で写真パネルとして展示するため
11	「堺市史史料写真編 堺市立水族館」	講談社ウェブメディア「大阪ワンダーランド」の記事で大浜公園相撲場について紹介するため
12	「堺市第一次疎開地区記録」	読売新聞地域版の岸谷勢蔵氏の記事内で実際に描いた物について紹介するため
13	「南海鉄道 列車運行圖表」ほか	さかい利晶の杜企画展「線路はつづく堺まで」での展示および広報用に使用するため
14	「伊東静雄肖像写真（1930 年代）」	高校副教材『カラー版新国語便覧』、『新訂総合国語便覧』に掲載するため
15	「堺大観写真編 宿院卯之日座劇場」	N H K「えとこ」で、堺の宿院駅・大小路駅周辺が昔は街の中心地だったという説明に使用するため
16	「堺酒造月報」	堺市酒造業での播州杜氏の動向に関する研究のため
17	『住吉・堺名所并二豪商案内記』	N H K「偉人の年収 How much?」で与謝野晶子の出生の紹介に使用するため
18	『大阪府民具圖録 別冊 柳田先生書信 農具の話』	柳田国男と渋沢敬三の民具概念の比較に関する研究のため
19	「堺市史史料写真編 堺港燈台」	書籍『図説 日本の灯台』の「旧堺燈台」の項目に掲載するため
20	「堺市史史料写真編 吉川俵右衛門畫像」	BS よしもと「桂文枝の全国の首長さんに逢いたい」で堺旧港の解説に使用するため

上記をはじめ、令和 7 年度の利用合計 84 件、利用資料 248 点

4. 図書館利用統計

(1) 利用状況

① 登録者、登録団体数

登録者数 370,368 人 (一般 347,831人、児童 22,537人) 児童は14歳以下
登録団体数 856 団体 (家庭地域文庫・学校園保育所・公共団体・その他の団体)

② 貸出(雑誌・視聴覚資料を含む)

館名		総計	中 央 図 書 館							堺市駅前 分館	中図書館	東百舌鳥 分館
項目名			計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	図書館カウンター堺東	Web *2	電子図書館			
個人	貸出者数(人)	917,161	148,924	64,780	27,078	8,389	37,124	－	11,553	88,196	51,404	28,313
	総 数(点)	3,710,625	947,286	199,356	158,809	34,131	84,046	452,363	18,581	300,823	217,763	107,433
	一般書(点)	2,294,153	594,059	190,116	10,011	23,684	56,443	295,224	18,581	168,310	126,065	59,793
	児童書(点)	1,416,472	353,227	9,240	148,798	10,447	27,603	157,139	－	132,513	91,698	47,640
団体	貸出者数(団体)	4,164	916	33	883	0	0	－	－	20	580	69
	総 数(点)	41,124	6,863	840	6,023	0	0	0	0	466	7,236	285
	一般書(点)	3,179	521	472	49	0	0	0	0	39	385	72
	児童書(点)	37,945	6,342	368	5,974	0	0	0	－	427	6,851	213
総計	貸出者数(人)	921,325	149,840	64,813	27,961	8,389	37,124	－	11,553	88,216	51,984	28,382
	総 数(点)	3,751,749	954,149	200,196	164,832	34,131	84,046	452,363	18,581	301,289	224,999	107,718
	一般書(点)	2,297,332	594,580	190,588	10,060	23,684	56,443	295,224	18,581	168,349	126,450	59,865
	児童書(点)	1,454,417	359,569	9,608	154,772	10,447	27,603	157,139	0	132,940	98,549	47,853
開館日数(日) *1		－	310	310	248	336	365	365	311	309	311	
1日平均貸出点数(点)		－	646	532	138	250	1,239	51	969	728	346	
施設利用者数(人) *3		238,321	174,314	64,007						170,235	129,042	57,939

*1 開館日数のうち、移動図書館は巡回日数を表す。

*2 Webによる貸出期限延長

③ 予約

館名		中央図書館								堺市駅前 分館	中図書館	東百舌鳥 分館
項目名	総 計	計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	図書館カウンター堺東	Web *5	電子書籍				
種別 内数	処理件数	1,154,951	993,597	14,603	5,577	2,353	1,561	962,839	6,664	17,815	8,689	4,632
	業務端末	121,679	17,265	10,007	4,995	2,263	0			9,897	6,704	3,766
	(内発注中)	(15,918)	(2,325)	(2,187)	(55)	(83)	(0)			(1,383)	(582)	(664)
	O P A C *4	1,028,184	975,510	3,890	556		1,561	962,839	6,664	7,487	1,840	641
	(内発注中)	(37,593)	(35,788)	(127)	(8)		(51)	(35,602)	(0)	(216)	(73)	(24)
	協力貸出(借受)	4,961	766	655	23	88	0			425	145	205
	提供不可	127	56	51	3	2	0			6	0	20

*4 利用者自身による予約入力

*5 Webからの入力中央図書館の計に含む。

④ 協力貸出

対象	貸出(点)	借受(点)
国立国会	—	22
府立	141	1,563
府内市町村	5,789	3,262
その他	227	114
総計	6,157	4,961

⑤ 相互利用

自治体名	登録(人)	貸出(人)	貸出(点)
泉大津市	23	98	442
和泉市	126	2,520	10,466
高石市	53	473	1,854
忠岡町	2	3	10
大阪狭山市	130	2,684	11,590
総計	334	5,778	24,362

⑥ 複写サービス枚数

館名	枚数(枚)	館名	枚数(枚)	全館合計(枚)	34,579
中央	18,515	西	1,832	マイクロフィルム複写(枚)	443
堺市駅前	1,390	南	2,861	総計(枚)	35,022
中	1,200	桐	385		
東百舌鳥	208	美木多	375		
東	3,725	北	2,067		
初芝	283	美原	1,738		

令和7年度

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	樺分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 福祉人権啓発館 人権・資料図書室	青少年センター 図書室
84,250	31,076	75,110	105,390	52,385	40,957	121,776	51,483	879,264	14,767	23,130
271,486	111,349	310,731	349,908	151,458	117,080	483,390	224,814	3,593,521	43,353	73,751
176,252	65,428	174,726	235,015	108,555	89,193	278,602	143,693	2,219,691	30,435	44,027
95,234	45,921	136,005	114,893	42,903	27,887	204,788	81,121	1,373,830	12,918	29,724
359	35	433	362	58	38	1,075	218	4,163	1	0
3,696	126	3,753	5,561	205	80	9,225	3,620	41,116	8	0
175	0	889	172	0	0	693	233	3,179	0	0
3,521	126	2,864	5,389	205	80	8,532	3,387	37,937	8	0
84,609	31,111	75,543	105,752	52,443	40,995	122,851	51,701	883,427	14,768	23,130
275,182	111,475	314,484	355,469	151,663	117,160	492,615	228,434	3,634,637	43,361	73,751
176,427	65,428	175,615	235,187	108,555	89,193	279,295	143,926	2,222,870	30,435	44,027
98,755	46,047	138,869	120,282	43,108	27,967	213,320	84,508	1,411,767	12,926	29,724
309	311	309	310	311	311	309	309		315	306
891	358	1,018	1,147	488	377	1,594	739		138	241
234,925	78,120	161,051	249,692	105,695	77,915	206,015	106,190	1,815,140		

*3 施設利用者数は計測装置による通過数(往復で1)

(件)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	樺分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 福祉人権啓発館 人権・資料図書室	青少年センター 図書室
18,640	6,136	14,754	23,079	12,278	8,734	27,344	11,092	1,146,790	4,409	3,752
11,120	5,122	8,970	13,607	8,278	7,230	15,468	7,060	114,487	3,915	3,277
(1,431)	(594)	(1,023)	(1,932)	(1,100)	(1,234)	(2,214)	(790)	(15,272)	(309)	(337)
6,974	866	5,423	8,875	3,579	1,061	11,299	3,762	1,027,317	494	373
(240)	(17)	(195)	(311)	(106)	(22)	(335)	(219)	(37,546)	(38)	(9)
546	144	361	575	414	441	577	268	4,867	0	94
0	4	0	22	7	2	0	2	119	0	8

(2)利用率等の推移

	単位	平成31年度	令和2年度	令和3年度
① (対前年度伸率) 人口 (年度末時点)	% 人	△ 0.3 826,481	△ 0.3 824,017	△ 0.7 818,569
② (対前年度伸率) 登録者 (年度末時点)	% 人	3.5 324,578	2.3 332,126	0.1 332,315
③ (対前年度伸率) 貸出点数 (団体貸出含む)	% 点	△ 8.3 4,096,298	△ 15.5 3,459,831	5.9 3,662,846
④ 職員数 * 1	人	83	83	84
⑤ 蔵書数 * 2 * 5	点	1,955,709	1,952,545	1,956,545
⑥ (対前年度伸率) 図書館費 (決算)	% 円	△ 2.2 356,767,652	8.8 388,222,234	2.5 397,837,218
⑦ (対前年度伸率) 資料費 (決算) * 3	% 円	0.3 98,037,410	△ 2.1 95,982,486	△ 3.9 92,192,068
⑧ (対前年度伸率) 図書費 (決算) * 4 * 5	% 円	△ 0.0 85,398,039	△ 2.2 83,498,799	△ 4.8 79,497,390
⑨ (平均単価⑧÷⑨) 年間購入点数 * 5	円 点	1,742 49,023	1,883 44,335	1,933 41,135
⑩ (②÷①×100) 登録率	%	39.3	40.3	40.6
⑪ (③÷②) 登録者 1 人あたりの貸出点数	点	12.6	10.4	11.0
⑫ (③÷①) 市民 1 人あたりの貸出点数	点	5.0	4.2	4.5
⑬ (③÷④) 職員 1 人あたりの貸出点数	点	49,353	41,685	43,605
⑭ (⑥÷①) 市民 1 人あたりの図書館費	円	432	471	486
⑮ (⑦÷①) 市民 1 人あたりの資料費	円	119	116	113
⑯ (⑧÷①) 市民 1 人あたりの図書費	円	103	101	97
⑰ (⑤÷①) 市民 1 人あたりの蔵書点数	点	2.4	2.4	2.4
⑱ 教育費	円	64,679,624,082	64,337,487,790	62,139,953,495
備 考				

* 1 再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員(～令和 3 年度)を含む。

* 2 電算登録されていない和漢書を含む。

* 3 資料費は図書費と新聞・雑誌・追録等の資料購入経費の合計。

* 4 図書費には視聴覚資料・マイクロフィルム・電子書籍購入分を含む。

* 5 ふるさと納税 (図書館児童資料充実事業指定寄付金) による購入分は、蔵書数・図書費・年間購入点数に含まない。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
△ 0.7 813,153	△ 0.6 808,404	△ 0.5 804,163	△ 0.4 800,760
3.1 342,583	2.8 352,005	2.7 361,648	2.4 370,368
9.8 4,023,226	△ 2.1 3,940,584	△ 1.7 3,873,730	△ 3.1 3,751,749
78	81	81	81
1,968,485	1,968,985	1,971,806	1,972,637
23.6 491,799,240	△ 2.7 478,680,344	5.3 503,862,695	8.2 545,144,476
△ 0.8 91,410,816	0.8 92,098,259	0.4 92,421,730	0.5 92,888,291
△ 0.6 78,998,844	△ 1.1 78,100,238	1.2 79,043,348	0.3 79,265,708
2,017 39,176	2,062 37,884	2,162 36,554	2,227 35,589
42.1	43.5	45.0	46.3
11.7	11.2	10.7	10.1
4.9	4.9	4.8	4.7
51,580	48,649	47,824	46,318
605	592	627	681
112	114	115	116
97	97	98	99
2.4	2.4	2.5	2.5
63,848,731,590	64,818,955,842	81,680,828,185	79,127,059,163

(数値には人権ふれあいセンター・舩松人権歴史館人権資料・図書室、青少年センター図書室を含む。)

(3) 館別貸出数の推移

(点)

区名	館名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
堺	中央	374,431	402,614	389,030	378,508	365,028
	堺市駅前	281,027	307,048	300,922	304,075	301,289
	図書館カウンター堺東	47,451	61,407	70,757	81,487	84,046
中	中	236,159	256,643	246,835	234,348	224,999
	東百舌鳥	116,390	128,270	115,886	111,442	107,718
東	東	263,365	284,498	289,186	283,256	275,182
	初芝	105,244	119,819	122,739	119,202	111,475
西	西	304,975	341,578	326,247	323,702	314,484
南	南	374,727	403,382	387,136	365,685	355,469
	梅	139,580	157,822	160,176	163,488	151,663
	美木多	125,669	131,581	126,601	126,631	117,160
北	北	482,480	525,567	513,193	506,665	492,615
美原	美原	255,876	272,643	254,152	242,800	228,434
移動図書館		42,554	46,006	38,034	34,973	34,131
小 計		3,149,928	3,438,878	3,340,894	3,276,262	3,163,693
We b		384,854	448,870	469,895	474,912	470,944
中 計		3,534,782	3,887,748	3,810,789	3,751,174	3,634,637
人権ふれあいセンター 触松人権歴史館人権資料・図書室		50,247	50,862	47,315	46,054	43,361
青少年センター図書室		77,817	84,616	82,480	76,502	73,751
総 計		3,662,846	4,023,226	3,940,584	3,873,730	3,751,749

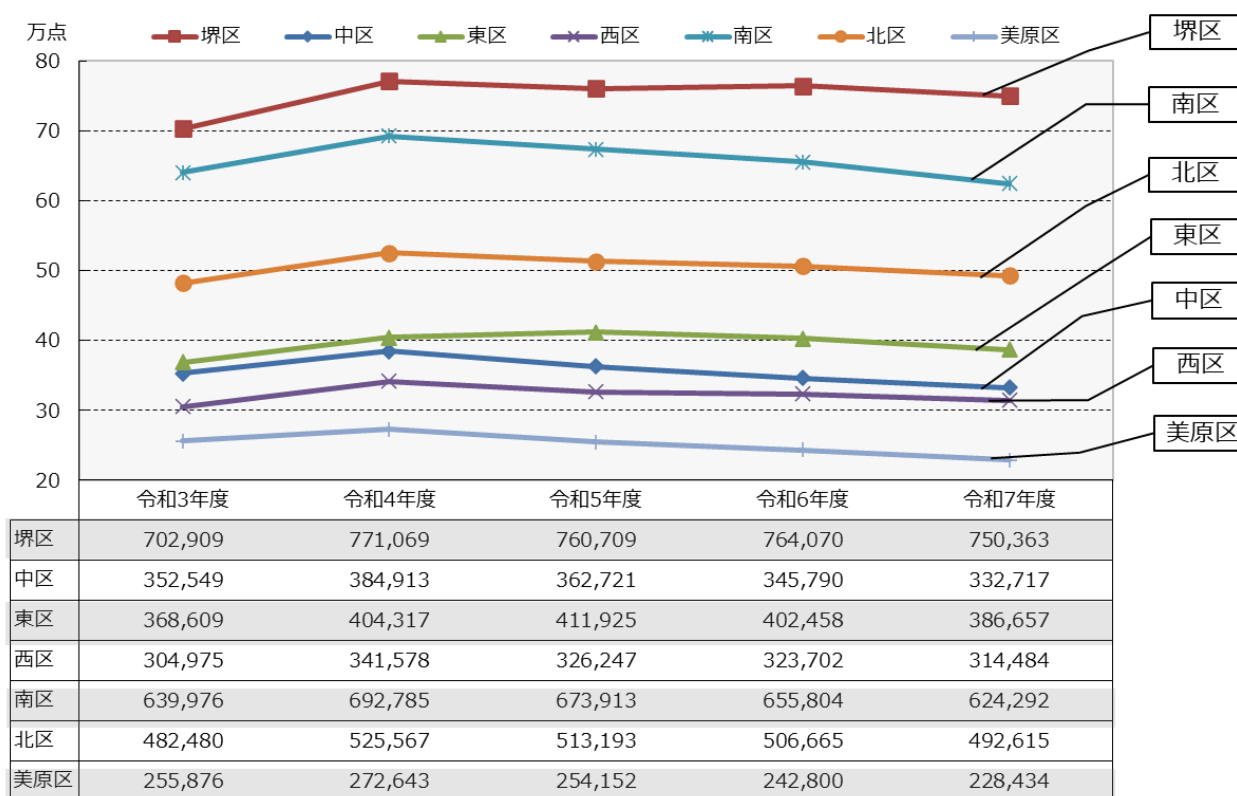
* 貸出数には団体貸出を含む。

* We bはインターネットによる電子書籍の貸出・延長および電子書籍以外の資料の延長を含む。

* 移動図書館の数値は全市の駐車場所の数値を総計したもの。

* 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日～5月16日、令和3年4月25日～5月31日は貸出を休止。

区別貸出数の推移



(4)レファレンスサービス

① レファレンスサービス

館 名	件数(件)	館 名	件数(件)
中央 一般資料	13,097	西	4,456
児童資料	5,069	南	8,267
堺市駅前	3,310	榎	4,671
中	3,487	美木多	2,580
東百舌鳥	2,576	北	4,760
東	5,556	美原	4,082
初芝	995	小 計	62,906
		人権ふれあいセンター 舳松人権歴史館 人権資料・図書室	-
		青少年センター図書室	1,367
		総 計	64,273

②レファレンス事例 HP 公開件数

館 名	件数(件)	館 名	件数(件)
中央	10	西	7
堺市駅前	19	南	8
中	8	榎	2
東百舌鳥	5	美木多	2
東	8	北	8
初芝	2	美原	5
		小 計	84

③レファレンス事例抜粋

一般書、児童書、地域資料に関する質問から選びました。その他の事例は図書館 HP からご確認ください。

質問	植物のキンモクセイとギンモクセイの違いは何か。写真付きで説明が載っている本があれば、それも知りたい。
回答	●『樹に咲く花 合弁花・単子葉・裸子植物』によると、キンモクセイはギンモクセイの変種で、葉はギンモクセイよりやや薄く、小型で細長い。また、花の色はギンモクセイが白、キンモクセイは橙黄色。キンモクセイは香りが強いが、ギンモクセイはキンモクセイほど強くない。花つきは、ギンモクセイはキンモクセイよりまばらであるとの記載あり。それぞれの写真、説明が、見開きで掲載されているので見比べやすい。 ●『ガーデン植物大図鑑』には、ギンモクセイ、キンモクセイとともにウスギモクセイについても記載あり。 ●気象情報会社ウェザーニュースの HP では「銀木犀と金木犀の違いや見分け方は？」として、公益財団法人日本花の会 研究員の方から聞き取った内容で双方の違いについてわかりやすくまとめられている。
質問	自由研究はむかしから今と同じようにあったのか。
回答	●自由研究の起源は大正期に遡るとされ、成蹊初等学校や玉川学園初等部など一部の学校で導入されていた。 ●教育課程上では、昭和 22（1947）年版の『学習指導要領 一般編（試案）』において、自由研究という「教科」が新たに設けられた。小学校では 4 年生以上に週 2～4 時間、中学校では選択科目として週 1～4 時間が配当された。その目的として、「児童の個性の赴くところに従って、それを伸ばして行くことに、この時間を用いて行きたいのである」と記載されている。活動内容には研究活動、クラブ活動（音楽、書道、手芸、スポーツなど）、自治活動（当番や委員の仕事）などが含まれていた。『新学科の導き方：社会科・家庭科・自由研究』（若狭書房）によると、体育志望が多く、特に野球が人気だった。 ●その後、中学校では 2 年後の昭和 24（1949）年に、小学校でも 4 年後の昭和 26（1951）年に教科としての自由研究は廃止されたが、今でも夏季休暇などを利用して取り組まれることが多い。現在では、「自然科学観察コンクール」や「図書館を使った調べる学習コンクール」など様々なイベントが行われている。本市では「堺市学校理科展覧会」を開催している。
質問	ハマデラソウの写真が載っている本を借りたい。
回答	●ハマデラソウは昭和 7（1932）年頃、植物学者の牧野富太郎氏が大阪府堺市にある浜寺海岸で発見し、浜寺の地名に因んで名づけられた。堺市の地名がついた唯一の植物である。ハマデラソウは都市化による地域の開発によって一時姿を消したが、堺植物同好会が 20 周年記念事業でハマデラソウを紹介したことを契機に同好会が市民も交えて「ハマデラソウを守る会」を設立し、ハマデラソウの普及と保護活動を行っている。浜寺校区まちづくり協会が作成したパンフレットの『ハマデラソウのしおり』にはハマデラソウが植えられている花壇の地図つきでハマデラソウの写真が載っていた。 ●『植物レファレンス事典 3』で調べると『日本帰化植物写真図鑑』にハマデラソウのことが書いてあると記載があったので確認したところ、写真付きでハマデラソウの紹介があった。別頁にはハマデラソウの種子の写真もある。 ●白黒の写真ではあるが、『帰化植物を楽しむ』にもハマデラソウについて記述があった。特に花について詳しく書かれている。 ●堺植物同好会が作成し、堺市公園協会が発行している『堺・みどり紀行』にもハマデラソウの写真と記述があった。 ●『日本の帰化植物図譜』にはイラストではあるが、ハマデラソウが載っている。 ●なお、ENEOS 株式会社 堺製油所フェニックス編集室が発行している月刊地域紙『フェニックス 2024 年 6 月号』（NO. 599）には現在の市民による普及活動の様子や「ハマデラ草の歌」の楽譜と歌詞が紹介もされていた。バックナンバーを HP で確認することができる。 ●「侵入生物データベース」や「公益財団法人 堺市公園協会」の HP にもハマデラソウについて詳しく載っている。

5. 行事・催し

●令和7年度の主催行事

館名	行事名	実施日	参加者 (人)	協力(団体名等)
中央	新移動図書館「あおぞら号」お披露目会	4/6	24	
	堺高等学校ティーンズ棚づくり	6/14	5	協力：堺高等学校漫画文芸部
	知的書評合戦ビブリオバトル in さかい	6/8、9/14、 12/14、3/15	89	協力：堺図書館ビブリオバトル倶楽部
	書庫探検ツアー	7/23、11/20	23	
	とびだす絵本の展示会	7/26、7/27	329	
	万博連動企画 知的書評合戦こどもビブリオバトルinさかい	8/10	25	協力：堺図書館ビブリオバトル倶楽部
	夜のおはなし会	8/22	17	協力：おはなしどんぐり
	三国丘高等学校ティーンズ棚づくり	9/6	5	協力：三国丘高等学校図書委員会
	大人も楽しめるおはなし会	10/13	18	協力：おはなしどんぐり
	郷土資料展「昭和の堺市」	11/1-11/24	485	
	郷土資料展記念講演会「戦時下の堺と建物疎開～『堺市第一次疎開地区記録』はなぜ作成されたのか～」	11/23	35	講師：川口朋子氏(同志社大学准教授)
	図書館・博物館連携シリーズ「『堺市第一次疎開地区記録』から見る堺区の歴史～堺市指定文化財記念～」	2/22	31	講師：堺市博物館学芸員
	大人も楽しめるおはなし会～日本の昔話を聴く～	2/28	30	協力：おはなしどんぐり
	春休みお楽しみ会	3/28	43	協力：よみかせサークル はなしのたね、おはなしどんぐり
堺市駅前	おたのしみセット	12/19-12/21	54	
中	大人のためのおはなし会	5/28、9/30	38	協力：おはなしウーフの会
	プラネタリウムででき！星のおはなし会	6/14	37	協力：ソフィア・堺プラネタリウム
	戦後80年平和を次世代へ	7-9月	-	協力：平和と人権資料館
	えほん夏休み大会	7/5	36	協力：なかよしえほんの会
	さかいでせかいのおべんとう～いろんな国の食べものから世界を知ろう～	8/8	11	協力：ウェルビーイング実践研究会
	音読教室「読む・詠む・語る」	9/30	11	講師：上野正広氏(浅香山病院言語聴覚士)、山川みやえ氏(大阪大学大学院医学系研究科准教授) 協力：南都智紀氏(森ノ宮医療大学言語聴覚学科准教授)、同大学学生、大阪大学大学院老年看護・保健・看護学専攻学生、中基幹型包括支援センター、わらべうたの会こまめ
	赤ちゃんをあじわうワークショップ	10/8	44	協力：ビーブル赤ちゃん研究所
	堺歴史文化市民講座「中区陶器のくらし～児山家をめぐって」	11/16	43	講師：児山万珠代氏、北川央氏(九度山・真田ミュージアム名誉館長)、文化財課職員、堺市博物館学芸員
	ぬいぐるみおとまりとしょかんツアー	11/24	10	
	大人だって絵本！	12/10	15	協力：なかよしえほんの会
	せかいのくにでおめでとう～年越しってなに？～	12/25	16	協力：ウェルビーイング実践研究会
	なかとしょかんにいこう！	2/28	209	協力：絵本のひろば よつといで！、おはなしウーフの会、なかよしえほんの会、わらべうたの会こまめ
	音読教室「読む・詠む・語る」	3/18	7	講師：上野正広氏(浅香山病院言語聴覚士)、山川みやえ氏(大阪大学大学院医学系研究科准教授) 協力：中基幹型包括支援センター、わらべうたの会こまめ
	のぞいてみようせかいのがっこう～新学期っていつ？～	3/29	10	協力：ウェルビーイング実践研究会
東百舌鳥	いっしょにあそぼう！わらべうた	4/9、7/9、 10/15、1/14	66	協力：わらべうたの会こまめ
	夏休み工作教室	7/29	30	協力：絵本のひろば よつといで！
	とびだす絵本の展示会	8/1	66	協力：絵本のひろば よつといで！
	大人もたのしめる絵本の会	9/9	12	協力：絵本のひろば よつといで！
	みんなあつまれよつといで♪	12/13	46	協力：絵本のひろば よつといで！

館名	行事名		実施日	参加者 (人)	協力(団体名等)
東	東図書館	おはなし・えほんの会	9/23	83	協力：おはなしそよかぜ、絵本の会ふうせん
	うきうきフェスタ	工作	9/23	69	協力：おはなしそよかぜ、絵本の会ふうせん
	ひがしブックdeトーク（オープン読書会）		11/5	9	協力：堺市博物館、東図書館読書会
	東図書館さかいこども司書と選んだ本の福袋		1/4-1/14	30	協力：東図書館さかいこども司書
	課題解決支援講座「だまされないで！特殊詐欺被害防止教室」		1/31	26	協力：大阪府警察本部生活安全指導班、堺市市民人権局市民生活部市民協働課
	うちで「赤ちゃん絵本の会」ブックバック貸出		毎月第3土曜日	96	
初芝	わくわく夏のおはなしフェスタ		7/26	30	協力：おはなしそよかぜ、絵本の会ふうせん
西	おとなが楽しむおはなし会		5/31	26	協力：おはなしふくろう
	わくわくタイム		7/6	47	協力：こども文化ボランティアサークル ア・ラマ
	西図書館まつり	赤ちゃんといっしょ	7/26	48	協力：赤ちゃんサポーター
		絵本の読み聞かせ会	7/26	151	協力：絵本のたまてばこ
		わくわくタイム	7/26	100	協力：こども文化ボランティアサークル ア・ラマ
		おはなし会	7/26	83	協力：おはなしふくろう
		工作	7/26	82	協力：こども文化ボランティアサークル ア・ラマ
		人形劇	7/26	81	協力：人形劇団シャボン玉
	山崎豊子戦争三部作読書会		8/31、10/23、12/21	5	
	いろんなことばで絵本を楽しもう！		9/15	19	協力：羽衣国際大学
	がんを知るミニ講座＆がん相談「がんの備えを今ここに」		10/26	9	協力：古谷緑氏(総合医療センター)
	みんなどんなことを考えているの？～アンケート取ってみた～		12/3-3/14	回答数：1226件	
	こんにちは！図書館です！10代のみなさんからお便り届きました		1/24-継続中	回答数：19通	
	こころをやわらかく保つには～新学期までに知りたい、こどものアンガーマネジメント～		2/11	16	協力：寺坂明子氏(大阪教育大学准教授)
	あなたの症状にあった本を処方します		3/20-24	45	
南	漢字でクイズゲーム		7/24	18	
	日本語と外国語で絵本をよみくらべよう！（万博運動企画）		7/30	33	協力：国際課
	電子図書館を使ってみよう！		8/29	9	
	課題解決支援講座「まちづくりについて～泉北ニュータウンの未来像～」		9/28	44	講師：加登遼氏(大阪公立大学講師)
	図書館・博物館連携シリーズ「南区の中世～地域ゆかりの古文書から～」		1/31	66	講師：堺市博物館学芸員
	南図書館 おたのしみ フェア	H@Lさんの絵本原画展	10/28-11/9	-	協力：H@L氏(画家・絵本作家)
		ワークショップ「クリスマスツリーをつくってみよう！」	11/8	55	講師：H@L氏(画家・絵本作家)
		特殊詐欺被害防止講話「詐欺にあわないために」	11/8	25	協力：南堺警察署
		大阪健康福祉短期大学の学生によるえほんをたのしむおはなし会、ワクワク工作、さかいこども司書えほんをたのしむおはなし会、えほんをたのしむおはなし会、びよびよおはなしかいとはじめてのこうさく、にんぎょうげき、おはなし大会	11/8、11/9	175	協力：おはなしかご、キッズバル、人形劇とおはなしのふうへ、大阪健康福祉短期大学、令和7年度さかいこども司書、堺図書館サポーター倶楽部
		堺歴史文化市民講座「堺が生んだ戦国の騎士（ナイト）小西行長」	11/9	91	講師：檜本多加三氏(泉北歴史研究会代表)
		マジック・ショー～ふしぎな世界へようこそ～	11/15	53	協力：アミーゴ川添氏
梅	えほんのひろば		11/24	23	協力：キッズバル
美木多					

館名	行事名		実施日	参加者 (人)	協力(団体名等)
北	北図書館 フェスタ	絵本のよみきかせ	11/8	50	協力：たんぼ絵本の会
		えいごえほんライブ	11/8	22	協力：English Forest
		エコアイテムで防災工作	11/8	37	協力：堺市総合防災センター
		消防士の制服体験	11/8	20	協力：堺市総合防災センター
		えほんのひろば	11/8	35	協力：たんぼ絵本の会、おはなしはなたばの会
		保護者向け講座 ワークショップ「岡田よしかさんと遊ぼう！」	11/8	38	講師：岡田よしか氏(絵本作家)
		岡田よしかさんのキャラクター人気投票パネル展	11/8	43	
	ぼうさいクエスト		11/1-11/8	112	
	こども司書が作った本のがちゃがちゃを回してみよう♪		11/8-11/9	67	
	お正月明けは北図書館へGo！（新春！本みくじ&本の貸出福袋）		1/4-1/11	164	
美原	図書館・博物館連携シリーズ「北区の歴史を紐解く～宗教文化、祭礼を中心に～」		2/1	19	講師：堺市博物館学芸員
	美原図書館 まつり	乳幼児向けおはなし会	11/23	11	協力：乳幼児読み聞かせサークルエンジェル・エッグ
		腹話術	11/23	23	協力：田中彌生氏
		美原かるたであそぼう！	11/23	13	協力：美原読書友の会
		たっぷり！おはなし会	11/23	16	協力：美原おはなしスプーンの会
		おりがみであそぼう	11/23	23	協力：津田順子氏
		工作コーナー	11/23	13	
		押し花しおり	11/23	43	協力：青木圭子氏
		自分の声を録音しよう	11/23	17	協力：音訳グループひばり
		大人のためのおはなし会	11/23	11	協力：音訳グループひばり、美原おはなしスプーンの会
	堺歴史文化市民講座「南河内のむかし話と美原区産古代米 藁で編む注連縄づくり」		12/21	33	協力：美原おはなしスプーンの会、金光さつき氏
	大人のためのおはなし会		2/19	40	協力：美原おはなしスプーンの会
	聞いて楽しむ本の世界		3/8	17	協力：音訳グループひばり

●他団体主催の行事・催しに協力

館名	行事名		実施日	参加者 (人)	協力(団体名等)
中央	健康あんしん保健室		5/29	-	主催：堺区地域包括支援センター
	教科書展示会		6/17-7/11	-	主催：教育センター能力開発課
	認知症サポーター養成講座 夏休み小学生企画「認知症ってな～に？」		7/31	27	主催：堺基幹型包括支援センター
	健康増進啓発に関するパネル展		9/3-9/30	-	主催：堺保健センター
	「沙界妖怪フェスティバルinジョルノ」関連図書展示		9/20-9/21	-	主催：ジョルノ
	暮らし・仕事 相談会		10/2、10/3	-	主催：堺市生活・仕事応援センター「すてっぶ・堺」
	緑化祭への移動図書館特別巡回		10/26	274	主催：堺市公園協会
	介護予防教室「耳が聞こえにくいと認知症になりやすい？」		10/15	16	主催：堺区地域包括支援センター
	歯科口腔保健に関するパネル展		11/1-11/26	-	主催：堺保健センター
	ごみ減量パネル展		12/2-12/26	-	主催：資源循環推進課
	フェニーチェ堺「ディスカバリー！さかい」関連資料展示協力		2/3-2/19	-	主催：フェニーチェ堺
	国際女性デーパネル展		2/27-3/13	-	主催：ダイバーシティ企画課
	SAKAIブック フェス	知的書評合戦ビブリオバトルinSAKAIブック フェス	3/8	38	主催：さかい利晶の杜 協力：堺図書館ビブリオバトル倶楽部
		えほんのひろば	3/8	79	主催：さかい利晶の杜
		よみきかせ	3/8	66	主催：さかい利晶の杜 協力：よみきかせサークルはなしのたね、さかいこども司書1名
中	第17回伊東静雄・菜の花忌		3/8	-	主催：けやき通りまちづくりの会
	なかもず桜まつり		4/5	57	主催：大阪公立大学ボランティア・市民活動センターV-station
	深井小学校・中図書館合同ポプラディアスタンプラリー		6/4-7/16	34	主催：深井小学校
	教科書展示会		6/21、6/22、 6/28、6/29、 7/5、7/6	-	主催：教育センター能力開発課
	介護予防パネル展＆ブックフェア		8/1-8/31	-	主催・協力：中基幹型包括支援センター
	認知症パネル展＆ブックフェア		9/2-9/30	-	主催・協力：中基幹型包括支援センター
	深井小学校・中図書館合同読書スタンプラリー		10/7-12/21	29	主催：深井小学校
東	ふかにし食堂ハロハロ訪問おはなし会		11/15	19	主催：ふかにし食堂ハロハロ
	「本とつながるパネル展 2025」関連資料ブックフェア		10月・12月・ 1月・3月	-	主催：東基幹型包括支援センター
西	ごみ減量パネル展		11/4-11/28	-	主催：資源循環推進課
	マタニティスクール		5/16、7/18、 8/15、10/17、 1/16、3/13	88	主催：堺市西保健センター
	キャラバン・メイト、認知症サポーター交流会		5/29	24	主催：堺市社会福祉協議会
	「認知症介護者家族の会交流会」		6/10	5	主催：堺市社会福祉協議会
	ともに考える保護者の会		9/27、12/20、 3/8	56	主催：西保健福祉総合センター
北	ひらめき脳トレプラス教室		10/30、11/13	-	主催：西保健センター
	絵本の読み聞かせ		8/22、11/14	47	主催：無印良品イオンモール堺北花田店
	北区子育て フェスタ	えほんのよみきかせ	12/14	116	主催：北区子育てフェスタ実行委員会
		えほんのひろば	12/14	288	協力：たんぼ絵本の会
美原	美原まちなか文庫絵本読み聞かせ会		5/28、8/28	28	主催：美原区役所企画総務課

6. こども読書活動推進事業

● 「堺市こども読書活動推進計画 つながる・ひろがる 堺っ子読書活動」巡回パネル展

こども読書活動推進計画の周知を図るとともに、こどもの成長を育む読書の必要性・有用性の認識を深めるため、堺市こども読書活動推進会議が主催。

行事名	開催日	会場数	内容
「堺市こども読書活動推進計画 つながる・ひろがる 堺っ子読書活動」巡回パネル展	11/1-2/28	14	各区・図書館へのパネル展示

※令和8年4月14日～17日まで南区役所で実施。

● おはなし会・読み聞かせ会

	館名	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	初芝	西	南	梅	美木多	北	美原	合計
おはなし会	開催数(回)	25	23	20	12	29	11	44	28	11	11	48	39	301
	延べ人数(人)	386	371	216	60	223	41	523	201	56	53	530	447	3,107
読み聞かせ会	開催数(回)	24	26	54	25	36	12	31	31	12	12	33	22	318
	延べ人数(人)	369	349	824	336	561	176	557	371	98	85	528	242	4,496

※乳幼児向け読み聞かせ会は「読み聞かせ会」に含む。

● おはなし大会

より多くのおはなしを楽しめるよう、おはなし会を続けて複数回実施。

館名	行事名	開催日	参加者合計(人)
中央	万博連動企画 夏のおはなし大会～世界一周おはなしの旅～	8/2	27
堺市駅前	おはなし大会	7/26	39
中	万博連動企画「世界一周おはなしの旅」	6/28	17
	こわいおはなし大会	7/26	84
	春のおはなし会	3/28	41
東百舌鳥	こわいおはなし大会	11/2	32
東	おはなし大会	12/13	37
	おはなし大会	3/28	11
初芝	こわ～いおはなし大会	8/16	20
西	おはなしがいっぱい	2/28	42
南	こわ～いおはなしのおはなし大会	7/26	90
	夏のワクワクおはなし会	8/2	31
	夏のワクワクおはなし会	8/9	11
	おはなし大会（南図書館おたのしみフェア内）	11/9	35
	新春スペシャルおはなし会	1/10	20
梅	おはなし大会	8/2	22
美木多	おはなし大会	7/26	28
北	こわいおはなし大会	8/2	126
	おいしい(?) おはなし大会（北図書館フェスタ内）	11/8	20
	春のおはなし大会	3/14	50
美原	春のおはなし大会	4/5	11
	夏のおはなし大会	7/26	10

● こどもの読書推進リーダーの活動と養成

家族、友人、先生等身近な人に本や読書の楽しさを伝える読書推進リーダーの活動を支援。新たな読書推進リーダーを養成する講座も実施。

館名	行事名	開催日	参加者(人)	協力
中央	堺市図書館まつり	5/6	30	
	こども司書にチャレンジ!	7/29、7/30、8/5	13	
	さかいこども司書交流会	11/30	18	
	SAKAIブックフェス	3/8	1	
中	さかい中子ども司書養成講座	7/24、7/31	7	
	なかとしょかんにいこう! ミニおはなし会事前練習	2/15	2	
	なかとしょかんにいこう! ミニおはなし会	2/28	2	
東	東図書館さかいこども司書養成講座	7/24、7/31、8/7	6	
	さかいこども司書による絵本の読み聞かせ会	8/30	16	
	東図書館うきうきフェスタ工作	9/23	4	
	東図書館こども司書と選んだ本の福袋	12/13	6	
西	さかい西子ども司書養成講座	7/20、8/3、8/9	6	こども文化ボランティアサークル ア・ラマ
南	令和7年度さかいこども司書養成講座	8/6、8/7	10	
	絵本の読み聞かせにチャレンジ!	10/4	5	講師: 岩本真佐子氏 (JPIC読書アドバイザー)
	えほんをたのしみおはなし会 (南図書館おたのしみフェア)	11/8	4	
	本のおたのしみ袋を作ろう!	12/7	3	
	もっと図書館の仕事を体験しよう!	2/1	6	
北	夏のさかいこども司書活動「こども司書コーナーを作ろう!」	7/6	7	
	さかいこども司書になろう!	7/25、8/1、8/8	8	
	秋のさかいこども司書活動「本のガチャガチャを作ろう!」	10/26	10	
	冬のさかいこども司書活動「自分だけの世界地図を作ってみよう」	1/18	10	
	春のさかいこども司書活動「司書の仕事に挑戦してみよう」	3/26	10	
美原	さかいこども司書養成講座	7/27、8/3	2	

● ボランティア養成講座

図書館や小・中学校でのおはなし会等で活動するボランティアを養成するための講座。

館名	行事名	開催日	参加者(人)	協力
中央	おはなし・読み聞かせボランティア養成講座	11/14、11/28	6	おはなしどんぐり、よみきかせサークル はなしのたね、くろみひろばの会
中	おはなし・読み聞かせボランティア養成講座	10/10、10/24	9	おはなしウーフの会、なかよしえほんの会、絵本のひろば よついで!
東	おはなし・読み聞かせボランティア養成講座	9/24、10/1、10/8	5	おはなしそよかぜ、絵本の会ふうせん
西	おはなし・読み聞かせボランティア養成講座	11/13、11/20、11/27	7	おはなしふくろう、絵本のたまてばこ
南	おはなしボランティア養成講座	7/4、7/18、7/25	7	おはなしかご
	読み聞かせボランティア養成講座	10/2、10/9	9	キッズバル
北	おはなし・読み聞かせボランティア養成講座	1/15、1/29、1/30	8	おはなしはなたばの会、たんぼぼ絵本の会
美原	読み聞かせ・ブックスタートボランティア養成講座	12/4、12/18	2	乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ

● ボランティアステップアップ講座

館名	行事名	開催日	参加者(人)	協力
中	『赤ちゃんをあじわうワークショップ』を体験しませんか？	10/8	12	ピープル赤ちゃん研究所

● 図書館まつり

ボランティアグループ等の市民との協働で実施。

行事名	会場	開催日	内容	参加者(人)	協力
堺市図書館まつり	中央図書館	5/6	人形劇、絵本の読み聞かせ、おはなし会、絵本のひろば、工作、図書館たんけんなど	1,154	絵本の会ふうせん、絵本のひろば よっといで！、おはなしウーフの会、おはなしかご、おはなしそよかぜ、おはなしどんぐり、キッズパル、くるみひろばの会、こども文化ボランティアサークル ア・ラマ、堺市子ども文庫連絡会、人形劇団座バリテ、人形劇団シャボン玉、人形劇とおはなしのふうへ、よみきかせサークル はなしのたね、わらべうたの会こまめ

● 絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業

各保健センターの4か月健康診査時に行われている乳幼児とその保護者に対する絵本のプレゼントの機会（区役所の事業と連携）をとらえ、読み聞かせを実施するとともに絵本をととした赤ちゃんとのコミュニケーションなどについて啓発を行う。すべてボランティアと協働で実施。

区名	実施場所	連携事業名	実施回数	協力
堺	堺保健センター	堺区ブックスタート事業	24	くるみひろばの会
中	中保健センター	中区豊かなこころづくり応援事業	18	なかよしえほんの会、絵本のひろば よっといで！
東	東区役所	赤ちゃんの笑顔づくり応援事業	18	絵本の会ふうせん
西	西保健センター	西区 親子のふれあい はじめての絵本事業	22	赤ちゃんサポーター
南	南保健センター	ハッピーファーストブック事業	15	おはなしかご、キッズパル
北	北保健センター	北区区域まちづくり事業 親子の絵本ふれあい事業	12	たんぽぽ絵本の会
美原	美原保健センター	美原区ブックスタート事業	12	美原区ブックスタートボランティア

● ふるさと納税事業 親子で読書

指定寄附金をもとに各年齢が楽しめる絵本を購入。市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として絵本パック（20冊/パック）を貸出。

資料・対象年齢	0～1歳	1～2歳	2～3歳	3～4歳	4～5歳	合計	(パック)
9月～2月貸出	18	24	9	7	1	59	
3月～8月貸出	25	26	3	1	1	56	
						115	

● ふるさと納税事業 親子いっしょに えほんひろば

市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として、指定寄附金をもとに購入した絵本を司書が持参し、こどもの発達段階に応じた絵本の選び方や楽しみ方について啓発を行う「親子いっしょに えほんひろば」を実施。

館名	日付	団体名	場所	参加者合計(人)
中央	7/18	みんなの子育てひろば七道	みんなの子育てひろば七道	8
	11/28	浅香山のびっとルーム	浅香山のびっとルーム	10
中	6/13	みんなの子育てひろば きらり	みんなの子育てひろば きらり	14
	10/15	えんばわめんと堺/ES	中区役所子育てひろばうきうきルーム	15
	10/16	子育てネットみちくさ	子育てひろば東もず(土塔町文化会館)	26
	10/17	のばらみんなの子育てひろば	のばらみんなの子育てひろば	7
	12/9	西陶器校区福祉委員会子育て交流会	西陶器校区地域会館	4
東	8/5	teco	teco	27
西	11/26	子育てサロンおたまじゃくし	浜寺昭和校区地域会館	10
	2/24	子育てネットみちくさ	西区役所子育てひろば「ほほえみルーム」	54
	3/17	子育てサロン「かんばんひろば」	鳳西こども園第二園舎	15
南	5/16	びよびよひろば	若松台地域会館	17
	9/18	美木多子育てサロン	鴨谷台自治会館	8
	1/16	みいけ子どもひろば	御池台地域会館	6
	3/27	NPO法人すまいるセンター	南区役所	15
北	5/8	あんぱんまんサークル	新浅香山校区地域会館	18
	6/12	あんぱんまんサークル	新浅香山校区地域会館	12
	7/11	アップルフィールド	児童発達支援 りんご園	10
	10/10	きらら保育園新金岡ルーム	きらら保育園新金岡ルーム	20
	12/5	アップルフィールド	児童発達支援 りんご園	21
	2/5	子育てサークルひまわり・たんぽぽ	五箇荘校区地域会館	34

● 図書館見学

堺市内の小学3年生が、授業の一環として来館。

	中央	中	東百舌鳥	東	西	南	北	美原	合計
学校数(校)	12	4	1	3	1	10	5	4	40
児童数(人)	796	203	131	192	142	523	321	139	2,447

※ほか中央(1校)、中(1校)、東(4校)、西(1校)、北(1校)にて他学年や中学校、幼稚園等の図書館見学、町たんけんに対応

また、各区の図書館の使い方を紹介する動画を作成し、小学3年生に向けて公開。

	全市版	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
動画視聴数(回)	9	7	10	14	23	31	5	8	107

● 体験学習

中学生・高校生の職場体験学習の受入。

	中央	堺市駅前	中	東	南	北	合計
学校数(校)	1	1	2	1	1	1	7
人数(人)	4	2	8	5	2	3	24

● 学校園・保育所（園）への団体貸出

学校支援サービスの一環として団体貸出を実施。堺市立の幼稚園・小学校・中学校及び堺市内所在高等学校を対象に「読書用」または「調べ学習用」資料の貸出・搬送も実施。

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	計
幼稚園・保育所・認定こども園	園所数	2	3	5	3	4	11	2	30
	貸出(点)	243	1,057	185	590	330	2,205	1,377	5,987
小学校	校数	9	13	12	6	19	10	4	73
	貸出(点)	769	2,901	2,104	524	3,436	1,533	916	12,183
中学校	校数	1	2	1	1	1	1	0	7
	貸出(点)	4	25	165	47	50	96	0	387
高等学校	校数	1	0	1	0	0	0	0	2
	貸出(点)	95	0	40	0	0	0	0	135
総計	学校園所数	13	18	19	10	24	22	6	112
	貸出(点)	1,111	3,983	2,494	1,161	3,816	3,834	2,293	18,692

● 学校訪問

小学校、中学校の児童・生徒を対象として図書館職員とおはなしボランティアグループが訪問し、「読み聞かせ」や「語り聞かせ」「ブックトーク」等を行う。

館名	日付	学校名	学年	参加者(人)	その他
中	6/27	八田荘西小学校	1・2年	79	「子ども読書の日」記念事業学校訪問
西	5/1、7/4、 9/12、1/15、 1/22	家原寺小学校	1-6年	373	
	5/29、6/19、 9/19	浜寺石津小学校	1-6年	379	「子ども読書の日」記念事業学校訪問
美原	12/4	黒山小学校	6年	64	総合授業「キャリア教育：これからの生き方について」 美原にゆかりのある伊東静雄について

● 巡回訪問

学校教育部が行う各小中学校への巡回訪問に同行。学校図書館づくりについて、市立図書館司書の視点から助言を行う。

区名	訪問日	学校名
堺	10/22	錦西小学校
中	9/4	深井中央中学校
東	11/4	日置荘中学校
南	9/10	赤坂台小学校
北	1/20	百舌鳥支援学校

● 学校への選書支援

学校教育部と連携し、学校図書館の蔵書の充実を図るため、図書館職員が学校図書館を訪問。状況を把握し、主に選書、除籍といった書架整理に関する助言を行うほか、学校からの希望に応じた購入リストを作成する等の支援を実施。

区名	訪問日	学校名
堺	8/27	錦西小学校
中	7/23	深井西小学校
北	9/11	北八下小学校

7. 市民、地域、その他団体との協働・連携等

● 協力団体主催事業

図書館への協力団体(P.39 参照)、他ボランティアグループの主催事業に協力。

内容	主催	開催場所(館名)	開催日
ボイストレーニング	こども文化ボランティアサークル ア・ラム	西	5/13、5/27
夏のみんなあつまれ！絵本のお部屋 絵本のたまたまばこ 読み聞かせ会と工作①	絵本のたまたまばこ	西	8/23
おとなが楽しむおはなし会	おはなしふくろう	西	11/29
おとなも楽しむおはなし会	おはなしかご	南	11/29
クリスマス！みんなあつまれ！絵本のお部屋	絵本のたまたまばこ	西	12/20
わくわくタイム	こども文化ボランティアサークル ア・ラム	西	12/21、2/21
ロビー展示 岡田よしとかの世界	堺市子ども文庫連絡会	中央	1/8-2/15
絵本作家岡田よしとかさん 講演会 ユーモア絵本ができるまで	堺市子ども文庫連絡会	西	2/15
読み聞かせボランティア講習会	絵本のたまたまばこ	西	2/26
みんなあつまれ！わくわくの春！ 絵本のたまたまばこ読み聞かせ会	絵本のたまたまばこ	西	3/26

● 他団体主催の行事・催しに協力（再掲）

館名	行事名		実施日	参加者 (人)	協力(団体名等)
中央	健康あんしん保健室		5/29	-	主催：堺区地域包括支援センター
	教科書展示会		6/17-7/11	-	主催：教育センター能力開発課
	認知症サポーター養成講座 夏休み小学生企画「認知症ってなに？」		7/31	27	主催：堺基幹型包括支援センター
	健康増進啓発に関するパネル展		9/3-9/30	-	主催：堺保健センター
	「沙界妖怪フェスタinジョルノ」関連図書展示		9/20-9/21	-	主催：ジョルノ
	暮らし・仕事 相談会		10/2、10/3	-	主催：堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」
	緑化祭への移動図書館特別巡回		10/26	274	主催：堺市公園協会
	介護予防教室「耳が聞こえにくいと認知症になりやすい？」		10/15	16	主催：堺区地域包括支援センター
	歯科口腔保健に関するパネル展		11/1-11/26	-	主催：堺保健センター
	ごみ減量パネル展		12/2-12/26	-	主催：資源循環推進課
	フェニーチェ堺「ディスカバリー！さかい」関連資料展示協力		2/3-2/19	-	主催：フェニーチェ堺
	国際女性デーパネル展		2/27-3/13	-	主催：ダイバーシティ企画課
	SAKAIブック フェス	知的書評合戦ビリオバトルinSAKAIブックフェス	3/8	38	主催：さかい利晶の杜 協力：堺図書館ビリオバトル倶楽部
		えほんのひろば	3/8	79	主催：さかい利晶の杜
		よみきかせ	3/8	66	主催：さかい利晶の杜 協力：よみきかせサークルはなしのたね、さかいこども司書1名
第17回伊東静雄・菜の花忌		3/8	-	主催：けやき通りまちづくりの会	
中	なかもつさくらまつり		4/5	57	主催：大阪公立大学ボランティア・市民活動センターV-station
	深井小学校・中図書館合同ポプラディアスタンプラリー		6/4-7/16	34	主催：深井小学校
	教科書展示会		6/21、6/22、 6/28、6/29、 7/5、7/6	-	主催：教育センター能力開発課
	介護予防パネル展＆ブックフェア		8/1-8/31	-	主催・協力：中基幹型包括支援センター
	認知症パネル展＆ブックフェア		9/2-9/30	-	主催・協力：中基幹型包括支援センター
	深井小学校・中図書館合同読書スタンプラリー		10/7-12/21	29	主催：深井小学校
	ふかにし食堂ハロハロ訪問おはなし会		11/15	19	主催：ふかにし食堂ハロハロ

館名	行事名		実施日	参加者 (人)	協力(団体名等)
東	「本とつながるパネル展 2025」関連資料ブックフェア		10月・12月・1月・3月	-	主催：東基幹型包括支援センター
	ごみ減量パネル展		11/4-11/28	-	主催：資源循環推進課
西	マタニティスクール		5/16、7/18、8/15、10/17、1/16、3/13	88	主催：堺市西保健センター
	キャラバン・メイト、認知症サポーター交流会		5/29	24	主催：堺市社会福祉協議会
	「認知症介護者家族の会交流会」		6/10	5	主催：堺市社会福祉協議会
	ともに考える保護者の会		9/27、12/20、3/8	56	主催：西保健福祉総合センター
	ひらめき脳トレプラス教室		10/30、11/13	-	主催：西保健センター
北	絵本の読み聞かせ		8/22、11/14	47	主催：無印良品イオンモール堺北花田店
	北区子育てフェスタ	えほんのよみかせ	12/14	116	主催：北区子育てフェスタ実行委員会
		えほんのひろば	12/14	288	協力：たんぼ絵本の会
美原	美原まちなか文庫絵本読み聞かせ会		5/28、8/28	28	主催：美原区役所企画総務課

● 堺図書館サポーター倶楽部・活動状況

養成講座を修了後、堺図書館サポーター倶楽部のメンバーとして登録し、行事支援、寄贈本の装備、図書の修理、書架整理等の活動を実施。

活動内容	活動場所(館名)	延べ日数(日)	延べ人数(人)	活動内容	活動場所(館名)	延べ日数(日)	延べ人数(人)
図書の修理	中央	23	144	ディスプレイ作成	中	22	144
	東	86	529		東	13	88
	西	48	308		西	11	33
	南	24	85		南	4	22
	北	47	311	その他 (行事支援、新聞の切り取り等)	中央	3	6
	美原	6	6		中	2	7
書架整理 所蔵変更作業 リサイクルシール貼付 等	中央	68	81		東	2	4
	中	22	22		南	1	1
	東	23	23		北	14	14
	西	73	78		美原	6	6
	南	15	15				
	北	45	46				
	美原	160	160				

● 図書館サポーター養成講座等

図書館でのサポーター活動希望者に対し、養成講座を実施。

館名	日付	参加者合計(人)
中央	11/13	15
中	6/26	7
東	6/19	7
西	3/11	10
北	5/21	7
美原	10/31	9

● 堺メモリー倶楽部・活動状況

所蔵の歴史資料や古写真の整理等の活動を図書館と協働して実施。

活動内容	場所(館名)	延べ日数(日)	延べ人数(人)
資料展示	中央	88	-

● 堺図書館ビブリオバトル倶楽部・活動状況

ビブリオバトルを図書館と協働して実施している他、発表者(バトラー)を育成する講座を実施。

内容	場所(館名)	日付	参加者合計(人)
「バトラーへの道！-知的書評合戦 ビブリオバトル入門&入門講座-」	中央	5/11、11/9、 2/15	21

● 講座等へ職員を講師として派遣

地域や学校からの依頼により職員を講師として派遣したもの。

館名	日付	派遣先	内容	参加者合計(人)	派遣人数(人)
中央	1/26	中学校教育研究会図書館 部会		40	2
中	7/7	大阪大学大学院 国際交流サマープログラム	高齢社会にやさしい多世代交流ワークショッ プ・特別講義「みんなにやさしい図書館でわた しの物語を紡ぐ」	23	1
東	10/23	大阪府立登美丘高等学校	絵本の読み聞かせ教室	8	2
西	8/8	ニッシーズプロジェクト山崎豊 子班（西区役所）	山崎豊子と西区の関係についての講義	10	1
	12/4	おはなしふくろう勉強会	新刊紹介	9	2
	2/12	多胎児サークルミックスベジ タブル	絵本の読み聞かせ	16	1
南	11/20	みんなのサンサンひろば	図書館利用、絵本の紹介、選び方について	9	1
美原	7/4	美原kosodateつむぎひろば	親子でえほんタイム	4	1
	8/20	みはらっこわくわくルーム	わくわくえほんひろば	21	1
	8/22	子育て支援活動ひろば	赤ちゃんあつまれ！	17	1
	8/22	子育て支援活動ひろば	赤ちゃんあつまれ！	24	1
	1/20	みはらっこわくわくルーム	親子でえほんタイム	26	1
	3/6	美原kosodateつむぎひろば	親子でえほんタイム	10	1

● インターンシップ・図書館実習の受入

学校	目的	日程	人数(人)
大阪電気通信大学	インターンシップ	8/26-8/30	1

8. 刊行物

● 館報「ゆづりは－堺市立図書館だより」（年 4 回刊）

第20巻 第1号（通巻74号）	特集「堺市図書館まつりを開催しました！」	6月10日発行
第2号（通巻75号）	特集「令和7年度さかい子ども司書養成講座」開催」	9月10日発行
第3号（通巻76号）	特集「堺市こども読書活動推進計画 つながる・ひろがる 堺っ子読書活動」巡回パネル展実施中」	12月10日発行
第4号（通巻77号）	特集「図書館利用者アンケート」にご協力いただきありがとうございました！」	3月11日発行

● 学術研究誌「堺研究」（年 1 回刊）

昭和41(1966)年に「郷土の歴史を研究する人々に、いささかなりとも寄与するところあればと、本館に所蔵する資料のうちから価値の高いものの紹介と郷土に関する論説の発表の場として」（第1号はしがき）創刊されたもの。

・『堺研究』第48号 令和8年 3 月発行

「医療のまち・戦国の堺」天野忠幸氏

「浜寺町の方面委員制度について」江坂正太氏

「史料紹介：南河内郡大伴村西村亀三治文書について」岡田光代氏

「堺市立中央図書館所蔵『資料探訪目録』について」竹田芳則氏

● ブックリスト（発行数）

「ほら、このほんおもしろかったよ」（赤ちゃん～小学生までのおすすめの本）	2
10代のHondana	1
「いっしょに楽しんでみませんか～3歳からの絵本～」web版のみ	1
「わくわく読書チャレンジ」5 0 冊達成者用ブックリスト	2
「発達障害啓発週間関連ブックフェア」ブックリスト	1
「平和と人権ブックフェア」ブックリスト	2
「里親ブックフェア」リスト	1
「男女共同参画週間 ジェンダーブックフェア」リスト	1

● 各館発行の刊行物（発行数）

中	「令和7年度堺歴史文化市民講座 中区陶器のくらし～児山家をめぐって 開催記録」	1
北	「ティーンズプレス」	1

● 各館発行のブックリスト（発行数）

中央	ブックフェア関連ブックリスト	13
	堺市図書館友の会 こんな本を読んできました	1
	大活字本ブックリスト	1
	地域資料（電子書籍）追加リスト2024年度	1
堺市駅前	ブックフェア関連ブックリスト	1
中	教職員支援用ブックリスト	6
	教育情報コーナー 新着資料一覧	6
	星のおはなし会ブックリスト	1
	ティーンズコーナー	1
東	ビジネス書コーナー 新着資料一覧	3
西	「認知症を知るブックリスト」（改訂版）	1
	だいすきな「え」のえほんをよもう	13
	血圧のことを考える	1
	こどもと学校との距離を感じた時に開きたい本	1
南	ブックフェア関連ブックリスト	10
	英語多読ブックリスト	2
	「読書感想文のためのおすすめ図書」	1
	「堺市立南図書館さかいこども司書のおすすめ本」Web版のみ	1
北	「食事と歯の健康～子どもと妊産婦編～」ブックリスト	1
	「食事と歯の健康～大人とシニア編～」ブックリスト	1
	「認知症について知ろう」ブックリスト	1
	「生活習慣病を知って予防しよう」ブックリスト	1
	「血圧・減塩を意識しよう」ブックリスト	1
	「親子の健康」ブックリスト	1
	「北図書館司書のおすすめ本ブックリスト」（新春！本みくじブックリスト）	1
美原	「たのしく食育！」ブックリスト	1

~MEMO~

9. 予算・決算

(単位：円)

種 別	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算 (見込み)	令和 8 年度予算
a 図書館費合計	503,862,695	545,144,476	755,743,000
報 酬	224,400	214,200	500,000
報 償 費	906,600	630,900	787,000
旅 費	526,660	479,330	505,000
需 用 費	67,674,304	66,870,371	73,550,000
（新聞・雑誌・追録等 資料購入経費）	(13,378,382)	(13,622,583)	(14,003,000)
（その他 管理経費等）	(54,295,922)	(53,247,788)	(59,547,000)
役 務 費	13,388,928	14,263,880	13,608,000
委 託 料	177,545,244	178,687,947	305,821,000
使用料及び賃貸料	72,948,122	73,511,384	76,862,000
（電子書籍ライセンス 使用料(図書購入費)）	(3,062,788)	(2,978,203)	(4,000,000)
（その他 使用料及び賃貸料）	(69,885,334)	(70,533,181)	(72,862,000)
工事請負費	6,182,508	48,699,648	125,964,000
備品購入費	106,094,381	101,715,677	87,480,000
（図書購入費）	(75,980,560)	(76,287,505)	(77,500,000)
（その他備品購入費）	(30,113,821)	(25,428,172)	(9,980,000)
負担金補助及び交付金	58,371,548	59,636,139	69,666,000
補償、補填及び賠償金	0	0	0
積立金(図書購入費)	0	435,000	1,000,000
b 社会教育総務費合計	223,875,873	251,333,642	271,730,000
報 酬	156,741,785	177,072,189	188,105,000
職員手当等	55,970,888	62,216,173	68,949,000
旅 費	11,163,200	12,045,280	14,676,000
c 還付金	0	0	20,000
合計 (a + b + c)	727,738,568	796,478,118	1,027,493,000

* 正規職員等の人件費を除く。

* 令和 6 年度から電子書籍の購入について、備品購入費から使用料及び賃借料（電子書籍ライセンス使用料）に移行。

* 令和 7 年度予算ではふるさと納税分の図書購入費について、備品購入費から積立金に移行。

(単位 : 円)

	令和 7 年度事業別決算（見込）			令和 8 年度事業別予算		
事業名と主な項目	計	図書館費	社会教育 総務費	計	図書館費	社会教育 総務費
図書館管理運営事業	667,202,924	415,869,282	251,333,642	711,263,000	439,533,000	271,730,000
図書購入費 *1		79,265,708			81,500,000	
新聞・雑誌・追録等 資料購入費		13,622,583			14,003,000	
子ども読書活動推 進事業		331,400			482,000	
会計年度任用職員 報酬等			251,333,642			271,730,000
図書館電算事業	80,332,274	80,332,274	0	181,771,000	181,771,000	0
図書館情報システ ム機器借上料		57,506,388			57,507,000	
図書館情報システ ム保守料		8,620,788			9,671,000	
図書館情報システ ム通信回線使用料		7,704,620			7,711,000	
地域情報活用支援 事業	2,605,458	2,605,458		2,885,000	2,885,000	
図書館整備事業	46,337,462	46,337,462		131,554,000	131,554,000	
合 計 *2	796,478,118	545,144,476	251,333,642	1,027,473,000	755,743,000	271,730,000

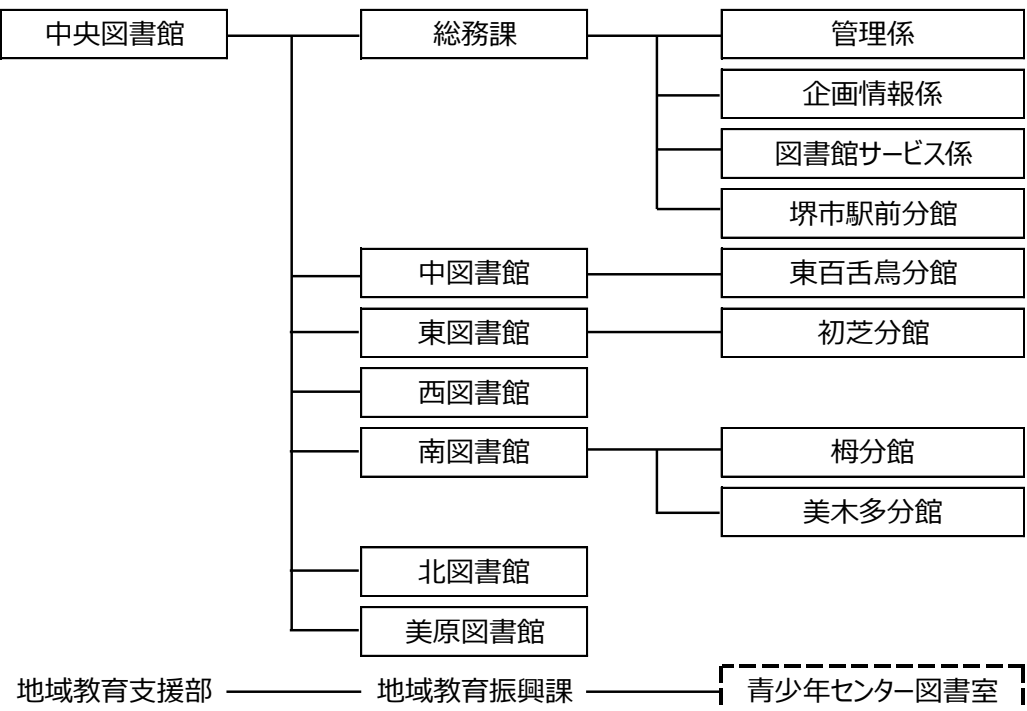
* 1 図書購入費はふるさと納税（図書館児童資料充実事業指定寄付金）及び電子書籍ライセンス使用料を含む。

* 2 南図書館ホール使用料還付金は含まない。

10. 組織図・職員配置

教育委員会事務局

(令和8年4月1日時点)



市民人権局

ダイバーシティ推進部

ダイバーシティ企画課

人権ふれあいセンター
舳松人権歴史館
人権資料・図書室

(令和8年4月1日時点)

館・係名	職員数（部）					うち司書・司書補数				
	常勤	再任用 (キャリアブ ラス含む)	小計	会計年度 任用	合計	常勤	再任用 (キャリアブ ラス含む)	小計	会計年度 任用	合計
中央図書館（部）・総務課	4	0	4	0	4	1	0	1	0	1
管理係	5	0	5	2	7	0	0	0	0	0
企画情報係	6	0	6	3	9	4	0	4	3	7
図書館サービス係	9	1	10	16	26	8	1	9	16	25
堺市駅前分館	3	2	5	3	8	3	2	5	3	8
小計	27	3	30	24	54	16	3	19	22	41
中図書館	6	0	6	7	13	6	0	6	7	13
東百舌鳥分館	1	1	2	3	5	1	1	2	3	5
小計	7	1	8	10	18	7	1	8	10	18
東図書館	6	0	6	8	14	6	0	6	8	14
初芝分館	1	1	2	3	5	1	1	2	3	5
小計	7	1	8	11	19	7	1	8	11	19
西図書館	7	0	7	9	16	6	0	6	9	15
南図書館	6	1	7	15	22	6	0	6	14	20
梅分館	2	0	2	3	5	2	0	2	3	5
美木多分館	2	0	2	3	5	2	0	2	3	5
小計	10	1	11	21	32	10	0	10	20	30
北図書館	7	0	7	7	14	7	0	7	7	14
美原図書館	6	0	6	8	14	5	0	5	8	13
合計	71	6	77	90	167	58	5	63	87	150

11. 職員研修

市民サービスの向上につなげるために、図書館職員の能力・資質の向上を図ります。

〔館外研修〕

主催	研修名	開催形式	日程	テーマ	講師	参加人数 (人)
文部科学省 大阪府教育委員会	図書館地区別(近畿地区)研修	集合	1/29	行政説明	文部科学省職員	2
	図書館地区別(近畿地区)研修	オンライン	1/30	講義3「明日から使えるレファレンスのツールとコツ」	小林昌樹氏	2
	図書館地区別(近畿地区)研修	集合	1/30	講義4「韓国の図書館事情」	千錫烈氏	3
	図書館地区別(近畿地区)研修	集合 (オンライン)	1/31	講義5「カスタマーハラスメント、クレーム対応について」	山谷清秀氏	5
	図書館地区別(近畿地区)研修	集合 (オンライン)	1/31	講義6「災害と図書館」	空良寛氏	3
	図書館地区別(近畿地区)研修	集合 (オンライン)	1/31	講義7「建築公開イベントと建築への関心の高まり」	高岡伸一氏	4
文部科学省 筑波大学ほか	新任図書館長研修	オンライン	9/18-20	「書店・図書館関係者における対話の場について」ほか	大場博幸氏 ほか	1
文部科学省 国立教育政策研究所	図書館司書専門講座	集合 (オンライン)	6/5-6/18	地域コミュニティの基盤形成と図書館の可能性	植松貞夫氏 ほか	1
文化庁	図書館等職員著作権実務講習会	オンライン	9/19-12/16	「著作権法概論Ⅰ」ほか	文化庁職員 ほか	2
国立国会図書館	レファレンス協同データベース事業担当者研修会	オンライン	10/16-1/16	レファ協のデータ登録のポイント（事前課題に対する講評）他	井上美奈子氏、小熊ますみ氏	1
	レファレンスサービス研修 科学技術情報の調べ方 基礎編	オンライン	11/5	「科学技術論文の調べ方」ほか	利用者サービス部 科学技術・経済課職員 ほか	1
	アジア資料書誌作成セミナー	オンライン	10/22	ビルマ語の知識ゼロからはじめるビルマ語資料書誌作成		1
国立国会図書館 国際子ども図書館	国際子ども図書館特別研修 特別研修「読書のバリアフリーをすすめるために」	オンライン	8/20-11/3	「学校における読書バリアフリーの現状と課題」ほか	成松一郎氏 ほか	1
公益社団法人日本図書館協会ほか	全国公共図書館研究集会	オンライン	12/8-1/19	「子どもの心に読書の楽しさを広げる図書館づくり」	金原瑞人氏 ほか	6
公益社団法人日本図書館協会	中堅職員ステップアップ研修（1）	オンライン	11/10-12/10	図書館政策の動向と図書館経営	松本哲郎氏 ほか	1
近畿公共図書館協議会	近畿公共図書館協議会総会 講演会	集合	7/23 (1/31-2/28配信)	「『町の本屋』のあゆみ 図書館と書店の『連携』の前に知っておきたいこと」	飯田一史氏	5
大阪公共図書館協会	大阪公共図書館協会 参考業務実務研修	集合	2/4,2/18,2/27	B-1a 人文系資料	大阪府立中央図書館司書部職員	1
	大阪公共図書館協会 参考業務実務研修	集合	2/4,2/18,2/27	B-1c こども資料	大阪府立中央図書館司書部職員	1
	大阪公共図書館協会 児童サービス基本研修	集合	6/3		井尻みや子氏	2
	大阪公共図書館協会 児童サービス実務研修	集合	1/29,3/5	「おはなし会のプログラムを考えよう」	土居安子氏	2
	大阪公共図書館協会 児童サービス中堅研修	集合	7/16		出口 宏子氏	2
	大阪公共図書館協会 障がい者サービス基本研修	集合	6/27	「障がい者サービス概論」ほか	杉田正幸氏	1
	大阪公共図書館協会 障がい者サービス実務研修	集合	11/7,11/14	「障がい者サービスにおける接遇」ほか		1
	大阪公共図書館協会研修会	集合	2/13	「図書館が人をつなぐ、まちの賑わいを育てる」	吉成信夫氏	5
	大阪公共図書館協会研修会	集合	3/18	「図書館は人生を変えるパワースポット！」	つのだ由美子氏	7
	大阪公共図書館大会	集合	3/3	「図書館 情報 システム を考える」	奥野吉宏氏 ほか	2
	大阪公共図書館協会総会における講演	集合	7/9	「図書館におけるリスクマネジメント～問題行動への対応を中心に～」	千錫烈氏	6
大阪府教育委員会	大阪府図書館司書セミナー	オンライン	10/1	〔総論〕図書館と生成AI		4
		オンライン	11/20	〔児童〕変化することと守っていきべきこと		2
		オンライン	12/17	〔著作権〕図書館サービスと著作権		3
		集合 (オンライン)	1/21	〔出版〕出版社と図書館をつなぐ		3
		集合	2/6	学校図書館・公共図書館連携と読書バリアフリー		3
	公立図書館と学校との合同研修	オンライン	7/18-9/19	ミニ新刊紹介	瀧川光治氏	3
		オンライン	8/20-9/19	「情報拠点としての学校図書館 ～探究学習の支援とは何か？～」	山崎勇気氏、南百合絵氏	2
大阪府教育庁	大阪府ビブリオバトル研修	集合	8/1	「ビブリオバトルの教育現場への導入について」他		1
大阪府子ども文庫連絡会	大阪府子ども文庫連絡会 児童文化講座	集合	6/10 ほか計9回	子どもの育ち・本・未来に向けて	森英男氏 ほか	9
京都大学人文科学研究所 附属東アジア人文情報学研究センター	漢籍担当職員講習会 (初級・中級)	集合	初級：9/8-9/12 中級：10/27-10/31	「漢籍について」ほか	安岡孝一氏 ほか	1
合 計（延 べ）						100

〔館内研修〕

新任転任者研修、部内研修（広報研修、ブックリスト作成指導者養成研修、地域資料研修、データベース研修、図書館大会伝達研修）ほか各館で課内研修を実施

〔その他〕

人権研修、一般研修など

12. 施設の概要

館名	所在地	連絡先	開館年月日	規模（延床面積）
①中央図書館	〒590-0801 堺区大仙中町18-1	T E L 244-3811 F A X 244-3321	大正5年6月 昭和46年7月 20日 移転 昭和56年7月 1日 名称変更 旧称 堺市立図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 4,634.92㎡
②堺市駅前分館	〒590-0014 堺区田出井町1-1-300 バルマージュ堺内	T E L 222-0140 F A X 222-0158	平成11年4月1日	鉄筋コンクリート造 地上43階 地下2階 （図書館は沓番館3階） 553.67㎡
③中図書館	〒599-8273 中区深井清水町1426 教育文化センター内 （ソフィア・堺）	T E L 270-8140 F A X 270-8149	平成6年7月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造 教育文化棟 地上6階 地下1階 図書館棟 地上2階 地下1階 （図書館は1,2階 地下1階）1,687.83㎡
④東百舌鳥分館	〒599-8234 中区土塔町2363-23 東百舌鳥公民館内	T E L 234-9600 F A X 235-8010	平成5年12月11日	鉄筋コンクリート造 地上2階 （図書館は1階） 347.01㎡
⑤東図書館	〒599-8123 東区北野田1077 アミナス北野田内	T E L 235-1345 F A X 236-1517	昭和37年4月1日 平成17年4月1日 移転・名称変更 旧称 中央図書館登美丘分館	鉄筋コンクリート造 地上19階 地下1階 （図書館は4階） 2,185.98㎡
⑥初芝分館	〒599-8116 東区野尻町221-4 初芝体育館内	T E L 286-0071 F A X 286-0091	昭和61年10月1日	鉄筋コンクリート造 地上2階 （図書館は1階） 154.48㎡
⑦西図書館	〒593-8325 西区鳳南町4丁444-1	T E L 271-2032 F A X 271-3002	平成元年4月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 鳳図書館	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 （図書館は2～4階） 2,293㎡
⑧南図書館	〒590-0115 南区茶山台1丁7-1 泉ヶ丘市民センター内	T E L 294-0123 F A X 298-0597	昭和58年7月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 泉ヶ丘図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 （図書館は2、3階） 3,153.88㎡
⑨梅分館	〒590-0141 南区桃山台2丁1-2 梅文化会館内	T E L 296-0025 F A X 296-0034	昭和59年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上3階 （図書館は2階） 206.00㎡
⑩美木多分館	〒590-0138 南区鴨谷台2丁4-1 鴨谷体育館内	T E L 296-2111 F A X 296-2151	昭和60年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 （図書館は1階） 190.00㎡
⑪北図書館	〒591-8021 北区新金岡町5丁1-4 北区役所内	T E L 258-6850 F A X 258-6851	昭和56年7月15日 平成12年4月4日 移転・名称変更 旧称 新金岡図書館	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階 （図書館は2、3階） 2,360.00㎡
⑫美原図書館	〒587-0002 美原区黒山167-14	T E L 369-1166 F A X 369-1168	平成12年4月1日 平成17年2月1日 合併・名称変更 旧称 美原町立図書館	鉄筋コンクリート造 地上2階 1,599.90㎡
⑬ 人権ふれあいセンター 触松人権歴史館 人権資料・図書室	〒590-0822 堺区協和町2丁61-1 人権ふれあいセンター 触松人権歴史館内	T E L 245-2534 F A X 245-2535	昭和49年10月1日 平成27年4月1日 移転再編・名称変更 旧称 人権ふれあいセンター 図書ホール	鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上3階 （人権資料・図書室は1階 触松人権 歴史館内） 143.94㎡
⑭ 青少年センター図書室	〒590-0930 堺区柳之町西1丁3-19 青少年センター内	T E L 228-6331 F A X 228-5244	昭和57年5月1日	鉄筋コンクリート造 地上4階 （図書室は1階） 82.66㎡
⑮ 図書館カウンター堺東	〒590-0028 堺区三国ヶ丘御幸通154 ジョルノ内	T E L 232-1011 F A X 232-1012	令和3年4月2日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上26階 地下2階 （図書館カウンターは2階） 52.59㎡

閲覧室面積・総座席数(机有) 他			休館日	開館時間
一般閲覧室 915.39㎡ こども室 154.81㎡	92(71)席	書庫 1,076.77㎡ 集会室	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日(3月31日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日) 資料（点検）整理期間	火～金 午前10時～午後8時 （こども室は午後5時まで） 土・日・祝 午前10時～午後6時
492.54㎡	37(14)席		〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
895.86㎡	66(12)席	書庫 129.07㎡ おはなし室	〃	〃
248.95㎡	16(4)席		〃	午前10時～午後5時
990.00㎡	164(135)席	書庫 491.00㎡ おはなし室 対面朗読室 会議室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
140.48㎡	13(2)席		〃	午前10時～午後5時
652.29㎡	38(29)席	書庫 364.40㎡ おはなし室 対面朗読室 ラーニングスペース	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
1,243.70㎡	73(25)席	書庫 158.00㎡ おはなし室 対面朗読室 集会室、ホール	〃	〃
189.00㎡	22(2)席		〃	午前10時～午後5時
166.00㎡	15(6)席		〃	〃
912.60㎡	41(22)席	書庫 128.55㎡ おはなし室、 対面朗読室、 研修室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
822.30㎡	91(59)席	書庫 200.00㎡ おはなしのへや、 会議室、グルー プ室、録音室	〃	〃
143.94㎡	16(12)席	書庫 76.32㎡	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日(3月31日) 資料（点検）整理期間	午前9時30分～午後6時30分
82.66㎡			月曜日（第1・第3月曜日が祝日の場合は開室し、翌火曜日が休室） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	午前10時～午後5時
52.59㎡			毎月第1・第3木曜日 年末年始 ジョルノ休館日	午前8時～午後9時

13. サービス網

(1) 図書館・図書施設配置図



(2) 区別 図書館・図書施設一覧

種別 区	図書館		図書施設	移動図書館 駐車場所(ヶ所)
	区域館	分館		
堺	(兼) 中央	堺市駅前	・人権ふれあいセンター・舳松人権歴史館 人権資料・図書室 ・青少年センター図書室 ・図書館カウンター堺東	1
中	中	東百舌鳥		6
東	東	初芝		1
西	西			7
南	南	梅 美木多		0
北	北			4
美原	美原			7
計	7	5	3	26

(3) 移動図書館駐車場所一覧

コース No.	移動図書館駐車場所	コース No.	移動図書館駐車場所
2	堺区戎島町1丁(府営戎島住宅内)	8	北区金岡町1415(サンヴァリエ中百舌鳥集会所前)
1	中区八田南之町162(八田荘老人ホーム前)	11	北区北花田町4丁(北花田第一公園)
5	中区八田寺町291(ガーデンハウス鈴の宮第一住宅)	14	北区中百舌鳥町6丁(中百舌鳥公園団地内中央 広場)
6	中区陶器北2704(東陶器小学校跡地)	18	北区東浅香山町3丁(府営浅香山住宅8棟北)
7	中区福田1135(福田地域会館内)	25	美原区青南台1丁目(木青会館前)
16	中区辻之1236(かやのき公園前)	26	美原区平尾2470(上池公園)
17	中区深阪2443(八石公園)	27	美原区さつき野西1丁目(かいづか公園)
9	東区日置荘北町1丁(東初芝中央公園)	28	美原区小寺12(大池公園)
3	西区浜寺船尾町西3丁(浜寺船尾会館内)	29	美原区今井64-1(今井地区公民館)
4	西区浜寺石津町中4丁(石津太神社境内前)	30	美原区丹上379(丹上公園)
10	西区浜寺諏訪森町中2丁(浜寺三光会館<元・浜 寺出張所>)	31	美原区南余部西1丁目(府営美原南余部住宅集 会所前)
12	西区浜寺公園町2丁(浜寺公園駅前)		
13	西区浜寺元町5丁(旧地車庫前)		
23	西区津久野町3丁(津久野小学校正面玄関前)		
24	西区津久野町1丁(サンヴァリエ津久野集会所前)		

(4) 移動図書館

名 称	巡回期間	車 種	乗員定員	駐車場所数	巡回周期	積載冊数
あおぞら号	令和7年4月～	いすゞエルフ (3.0 t 貨物改造車)	3 人	26ヶ所	約 2 週間	3,000冊

14. 堺市立図書館協議会

図書館の運営に関して、中央図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について中央図書館長に意見を述べる機関として、堺市立図書館条例第3条に基づき、堺市立図書館協議会を昭和58年に設置。

(1) 委員

第22期 令和7年9月1日～令和9年8月31日

氏 名		所 属 団 体 等
	井関 美季	公募
副会長	久野 和子	立命館大学文学部日本文学研究学域教授
	是住 久美子	愛知県田原市中央図書館長、愛知大学講師
会長	中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授
	仲村 敬	堺市こども会育成協議会
	野田 誠子	公募
	松原 茂樹	大阪大学大学院工学研究科准教授
	山尾 真弓	堺市子ども文庫連絡会
	吉原 極	堺市 PTA 協議会
	稲田 美穂	堺市立赤坂台小学校校長

(2) 開催記録

第1回 堺市立図書館協議会（令和7年6月19日）

1. 令和6年度 堺市立図書館サービス評価について
2. 令和7年度 堺市立図書館サービス評価における目標について
3. その他

第2回 堺市立図書館協議会（令和7年10月31日）

1. 第22期堺市立図書館協議会会長及び副会長の選任について
2. 中央図書館再整備の今後について
3. その他

第3回 堺市立図書館協議会（令和8年3月19日）

1. 令和7年度 堺市立図書館サービス評価について
2. 中央図書館再整備の検討について
3. その他

15. 協力団体

● 家庭・地域文庫

文 庫 名	所 在 地
三国ヶ丘文庫	堺区南三国ヶ丘町
みちくさ文庫	中区深井水池町
らいおん文庫	西区上野芝町
あかさか文庫	南区赤坂台
庭代台ニコニコ文庫	南区庭代台
なかよし文庫	北区東三国ヶ丘町
東浅香山あゆみ文庫	北区大豆塚町
モモの木子ども図書館	北区百舌鳥赤畑町

● 読書会

読 書 会 名	活動場所
堺市図書館友の会	中央
子どもの本だいすき「空」の会	
シオンの会	東百舌鳥
東図書館読書会	東
泉北読書会	南
新金岡読書会	北
新金岡子どもの本を読む会	
美原読書友の会	美原

● 堺市子ども文庫連絡会

堺市内にある家庭・地域文庫が「堺市のすべての子どもたちに、よい本とよい読書環境を」の目標のもと連携し、昭和 53 年に結成。研修会や講座の開催を通して情報交換を図り知識を深める等、各文庫活動を支援。また、図書館と協働し、児童文学作家の講演会や親子で楽しめる原画展やかがくあそびの会等を企画・開催し、こどもと本を結ぶための様々な活動を展開。

● ボランティアグループ

○ 堺図書館サポーター倶楽部

平成 12 年 7 月に発足。平成 20 年度からは全区で図書館サポーター養成講座を開催。講座修了後、倶楽部のメンバーとして登録していただき、行事の準備、寄贈本の装備、書架整理等の活動を行っている。

○ 堺メモリー倶楽部

平成 24 年 4 月に発足。地域に残る古い写真や図書館等が所蔵する資料を題材に、歴史文化資料として保存・発信するための「堺メモリー事業」を図書館と協働して行っている。

○ 堺図書館ビブリオバトル倶楽部

平成 24 年 1 月に発足。ビブリオバトルの企画・運営を行っている。

○ ネットワークと・ま・と（と）しよかんは（ま）ちの（と）もだち）

美原読書友の会、美原おはなしスプーンの会、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ、音訳グループ ひばり、個人ボランティア等の代表で結成され、ボランティア発掘や育成のための研修行事等を企画・実施。

○ おはなし・よみきかせのボランティアグループ

主な活動場所	おはなし	読み聞かせ など
中央	おはなしどんぐり	くるみひろばの会
		よみきかせサークル はなしのたね
		絵本サークルすずらん
中	おはなしウーフの会	なかよしえほんの会
		わらべうたの会こまめ
東百舌鳥		絵本のひろば よついで！
東	おはなしそよかぜ	絵本の会ふうせん
西	おはなしふくろう	絵本のたまてばこ
南	おはなしかご	キッズパル
北	おはなしはなたばの会	たんぽぽ絵本の会
		English Forest
美原	美原おはなしスプーンの会	乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ

※他にも人形劇等、様々な方にご協力いただいています。

16. 図書館情報システム

(1) 図書館情報システムのあゆみ

年	月	事項
昭和 56(1981)	7	業務の一部電算化（カナ処理）による貸出・返却処理、予約処理を実施
昭和 58(1983)	7	漢字処理による電算業務開始（業者 MARC 採用、プレ MARC 採用による発注・受入処理、冊子目録）
昭和 61(1986)	10	分散処理による全市オンライン処理を開始（各館に CPU を設置）
平成 5(1993)	10	集中分散処理による全市オンライン処理を開始（区域館に CPU 設置、分館はデータベース直結端末）
平成 11(1999)	4	クライアント／サーバ型のオープン系システムによる全市オンライン処理を開始（全館に LAN 網を整備した集中処理、データベースを一本化したマルチサーバ処理、利用者用端末（OPAC）による所蔵データの開示・貸出予約）
平成 15(2003)	3	インターネットによる蔵書検索・貸出予約を開始、ホームページ開設
平成 17(2005)	1	図書館情報システムの更新（Web アプリケーションベースによるネットワークシステム、情報セキュリティ等を強化することによるセキュアなシステム）
平成 19(2007)	1	音声応答サービス開始
平成 23(2011)	1	図書館情報システムの更新（Web・業務間リアルタイム化、OPAC 機能強化、情報セキュリティ強化、オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始）
平成 24(2012)	4	電子書籍提供サービス iOS に対応
平成 24(2012)	12	電子書籍提供サービス Android に対応
平成 27(2015)	3	電子書籍提供サービスバージョンアップ（Macintosh に対応、ブラウザのみで閲覧可）
平成 28(2016)	3	ホームページトップページ等を市サイト内に移行
平成 29(2017)	1	図書館情報システムの更新（情報セキュリティ、OPAC 機能、デジタルアーカイブシステム強化）
令和 5(2023)	1	図書館情報システム機器の更新（音声応答サービス終了、インターネット閲覧用パソコン予約機能変更）
令和 8(2026)	1	my door OSAKA と図書館情報システムの ID 連携開始

(2) ホームページ利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
トップページアクセス数	2,454,367	3,316,871	2,388,803	2,314,399	2,384,381	2,263,451
Web予約件数 (電子書籍予約含む)	818,258	911,876	976,371	1,000,767	1,003,775	969,503
予約確保電子メール 送信点数(冊数)	523,703	591,974	632,088	642,546	645,324	631,882
新着図書お知らせメール 送信点数(冊数)	264,008	275,550	283,439	282,167	255,359	270,066
パスワード発行件数 *	7,519	7,994	7,615	7,702	7,688	7,477
うちWebによる発行 (平成23年1月以降)	5,894	5,871	5,583	5,852	5,894	5,651

*パスワード再発行も含む

*パスワード発行済利用者総数 133,278 人

17. 図書館のあゆみ

年	月	事項
明治		
37(1904)		堺高等小学校有志により校内に「桜友文庫」設立される
39(1906)	11	「桜友文庫」を「戦捷記念堺図書館」と改称公開される(11日)
44(1911)	7	「戦捷記念堺図書館」を「私立堺図書館」と改称し、維持員制を設け公開。官舎は元宿院小学校内(16日)
大正		
5(1916)	6	私立堺図書館の蔵書を引き継ぎ、宿院頓宮前の大町東1丁24(宿院小公園)に、堺市立図書館開館 初代館長 今井 貫一
昭和		
9(1934)	9	室戸台風により館舎大破
11(1936)	11	宿院町東3丁に新館開館
12(1937)	9	初代専任館長 田島 清 就任
19(1944)		太平洋戦争の激化により図書の一部を家原寺へ疎開
	12	古家氏蔵書より約3千冊寄贈される(古家文庫となる)
20(1945)	7	堺大空襲により書庫を除いて全館焼失
22(1947)	5	巡回文庫(児童文庫・移動文庫・母親文庫・家庭文庫)開始
	6	堺市立図書館復興後援会設立
24(1949)		鳳公民館、耳原隣保館、鳳新在家公民館、湊出張所に図書を置く
	4	戦災復旧工事着工(竣工6月15日)
	7	新館開館
26(1951)	2	堺市立図書館設置条例公布
27(1952)	1	戦災復旧第二期工事着工(竣工5月)
	7	移動図書館開設(読書団体への貸出)
33(1958)	4	堺読書友の会結成(自転車文庫)
36(1961)	5	堺市立図書館管理運営規則制定
37(1962)	4	登美丘町合併により登美丘町立図書館を引き継ぎ堺市立図書館登美丘分館とする(登美丘西小学校内)
39(1964)	5	幼稚園・小学校PTAを対象に「家庭文庫」開設
41(1966)	3	「堺研究」第1号発刊
42(1967)	4	登美丘分館を登美丘出張所2階に移転
	8	自動車文庫開設(ひまわり号と命名)
46(1971)	7	堺市立図書館設置条例制定 大仙公園に新館(堺市立図書館)開館(20日)
48(1973)	4	図書貸出・登録方式の改正(0歳から登録可に) 貸出方式簡素化(ブラウン方式) こども室開室時間延長(午前9時より) 児童奉仕研究会発足
	6	姉妹都市パークレー・コーナー設置

年	月	事項
48(1973)	7	図書のリクエスト制度開始
	8	堺市図書館友の会発足(19日)
49(1974)	4	ひまわり号2台で巡回開始 自動車文庫貸出方式簡素化(冊数チェック方式)
	5	津久野分室開室(8日)
	10	解放会館図書室開室(26日)
50(1975)	4	泉ヶ丘図書室開室(2日) 貸出冊数制限を廃止
	5	美原町立中央公民館図書室開館(31日)
51(1976)	5	創立60周年記念行事 河井醉茗詩碑除幕式(16日)
	6	市立図書館創立60周年記念式典(22日)
53(1978)	5	堺市子ども文庫連絡会発足
	9	津久野分室開室時間延長(午前より)
	10	文庫用配本車購入(軽四輪)
	11	与謝野晶子歌碑除幕式(22日)
54(1979)	4	本館の貸出期間延長(3週間) こども室じゅうたんコーナー設置
55(1980)	7	本館書庫の一部に手動式移動棚設置
56(1981)	7	堺市立図書館の機構改革にともない堺市立中央図書館と名称変更(1日) 新金岡図書館開館(15日) 電算(カナ処理)による業務開始
	12	図書館行政の拡充に関する要望決議採択(市議会)
57(1982)	4	中央図書館に身体障害者用スロープ設置
	5	青少年センター本館図書室開室(1日)
58(1983)	3	登美丘分館拡張工事完成 泉ヶ丘図書室閉室
	7	配本連絡車による巡回開始 泉ヶ丘図書館開館(1日) 電算(漢字処理)による業務開始
		堺市立図書館協議会発足
59(1984)	4	図書館協議会に「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」諮問
	6	泉ヶ丘図書館桐分館開館(1日)
60(1985)	4	開館時間を午前10時に全館統一、日曜日を全日(午前10時～午後5時)開館に変更
	6	泉ヶ丘図書館美木多分館開館(1日)
61(1986)	5	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室縮小)
	10	中央図書館初芝分館開館(1日) 中央図書館・登美丘分館・初芝分館・青少年センター図書室電算(漢字処理)による業務開始 新金岡図書館電算システムを漢字処理に変更 図書館協議会から「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」答申が提出

年	月	事項
61(1986)	10	姉妹都市バークレー・コーナーに友好都市連雲港コーナーを併せて国際親善コーナーにリニューアル
61(1986)	12	答申を受けて中央図書館内に検討会議発足
62(1987)	4	全館オンライン処理による業務開始 貸出制限冊数を全館で自動車文庫を除き各8冊に統一
	9	業務別委員会発足(サービスポイント・資料管理・児童奉仕各委員会)
63(1988)	7	業務別委員会(ハンディキャップサービス委員会)
平成 元(1989)	4	鳳図書館開館(1日)
2(1990)	3	堺市立図書館資料収集方針作成
	10	中央図書館雨漏改修他工事
3(1991)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	堺市立図書館資料保存計画作成
4(1992)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	5	業務別委員会(ネットワーク・A V 資料各委員会)
5(1993)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	貸出期間を全館2週間に統一
	10	電算システム変更に伴う機構改革で泉ヶ丘図書館資料係を廃止 見計らいと資料整理の集中化
	12	中央図書館東百舌鳥分館開館(11日) 図書館の整備に関する要望決議採択(市議会)
6(1994)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	東百舌鳥分館を教育文化センター中図書館東百舌鳥分館に変更 雑誌整理の集中化
	6	業務別委員会(多文化サービス検討委員会)
	7	教育文化センター中図書館開館(1日)
7(1995)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室の廃止)ならびにトイレ改修他工事
	5	中央図書館にマイクロリーダ・プリンタ設置(1日)
	8	巡回日程の組替によりひまわり号1台で巡回開始
	10	ひまわり号更新
	11	堺市立図書館資料団体貸出要綱制定

年	月	事項
	11	堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱制定 図書のリサイクル事業の開始
8(1996)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	機構改革で中央図書館外奉仕係ならびに泉ヶ丘図書館庶務係を廃止し、中央図書館館内奉仕第一・二係を奉仕第一・二係に名称を変更 配本連絡車運行業務を委託(週6日運行) 中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で、一般資料の分担収集を開始
	10	中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館にパソコンを導入し、大阪府立・大阪市立図書館等の検索システムと接続
9(1997)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	資料保存計画に基づき中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で一般資料の分担保存を開始
	4	機構改革で教育文化センター中図書館が中央図書館部へ編入
	5	登美丘分館を出張所跡へ移動(2階から1階へ)
	12	館内整理日を毎月第一火曜日に、年末年始等を除く全土・日曜日を開館に変更
10(1998)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	資料管理委員会発足 機構改革で中央図書館奉仕第一・二係を廃止し、図書館サービス係に、資料係を企画情報係に名称を変更
11(1999)	1	貸出手続き確認装置を中央・泉ヶ丘図書館に設置
	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	館内整理日を6、9、12月第一火曜日と3月31日に変更 移動図書館の運搬業務を委託 中央図書館堺市駅前分館開館(1日) 貸出制限冊数を全館で移動図書館を除き各10冊に統一 新図書館情報システムにより、全館に利用者用端末を設置
	12	貸出手続き確認装置を鳳図書館に設置
12(2000)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領

年	月	事項
12(2000)	3	津久野分室閉鎖 市立堺病院への移動図書館ひまわり号の巡回開始 資料管理委員会解散 第1回図書館サポーター養成講座開催
	4	美原町立図書館開館(1日) 新金岡図書館移転、名称を北図書館として開館(4日) 貸出手続き確認装置を北図書館に設置 機構改革で中央・北・鳳・泉ヶ丘の庶務を中央に一元化 資料選定委員会発足
	7	堺図書館サポーター倶楽部発足、ボランティア活動開始 中央図書館こども室改装 貸出手続き確認装置を中央図書館堺市駅前分館及び中図書館に設置
	13(2001)	2 国際ソロプチスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
		3 中央図書館デジタル・ライブラリー・システム稼動
		7 堺図書館サポーター倶楽部、各区域館での活動開始
	13(2001)	2 国際ソロプチスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	8	子どもゆめ基金助成事業への協力開始
	14(2002)	2 国際ソロプチスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	子ども読書の日記念事業開始 小学校で読み聞かせなど実演
15(2003)	2	国際ソロプチスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	インターネット蔵書検索システム稼動、Webからの個人予約受付開始
	16(2004)	2 国際ソロプチスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	「堺市子ども読書活動推進計画-夢をはぐくむ・堺っ子読書活動」策定
	4	堺市子ども読書活動推進会議設置 児童資料・地域資料の集中選書開始
	5	大阪府Web横断検索システムに参加
	9	中央図書館にカラーコピー機を設置
	10	堺市子ども読書活動推進ふれあいフェスタを開催
	17(2005)	1 予約制限冊数を全館で30冊までに変更 新図書館情報システム導入、Webからの貸出・予約状況照会サービス開始
	17(2005)	2 国際ソロプチスト堺より外国語絵本の寄贈を受領

年	月	事項
17(2005)	2	美原町との合併 堺市立図書館と美原町立図書館の図書館情報システム統合 美原町立図書館が名称を堺市立美原図書館として開館(1日)
	3	登美丘分館閉館
	4	東図書館開館(1日) 初芝分館を東図書館初芝分館に変更 鳳図書館を西図書館に、泉ヶ丘図書館を南図書館に、梅分館を南図書館梅分館に、美木多分館を南図書館美木多分館に名称を変更 美原図書館の開館時間を変更
	6	ビジネス支援機能整備検討会
	9	「図書館アンケート基礎調査」業務報告書発行
	10	ひまわり号廃車、くすのき号1台での巡回開始
	18(2006)	2 国際ソロプチスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	「今後の図書館のあり方検討調査」業務報告書および図書館来館者数調査業務報告書発行
	4	一般資料の集中選書開始
	10	東区赤ちゃんの笑顔づくり応援事業に協力開始
19(2007)	12	「ゆづりは-堺市立図書館だより」発行開始
	19(2007)	1 音声応答サービス開始
	2	国際ソロプチスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	市立堺病院・大阪府立身体障害者福祉センターへの移動図書館の巡回休止 「堺市立図書館における図書館ビジネスサービスモデル調査研究」業務報告書および「堺市立図書館資料作成アドバイザー」業務報告書発行
	19(2007)	2 国際ソロプチスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	6	南区♪ハッピー♪ファーストブック事業に協力開始
	9	中央図書館駐輪場移設
	10	貸出手続き確認装置を美原図書館に設置
	20(2008)	2 国際ソロプチスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	図書館資料整理業務を人材派遣により実施 雑誌納入における競争制度の導入(入札)
	7	北区ブックスタート事業「はじめての絵本」に協力開始
	8	図書館協議会より「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書-地域コミュニティに貢献する図書館をめざして-」が提出される
	11	堺市立図書館の「BL(ボーイズラブ)図書」提供制限問題について特定図書排除に関する住民監査請求

年	月	事項
20(2008)	12	第1回堺っ子読書フォーラム「ひらいてひろがる本の世界」開催
21(2009)	2	国際ソロブチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	南図書館事務室の一部を南まちかど子育てサポートルームに所管替え 大阪市との相互利用協定締結
	4	人権ふれあいセンター図書ホールの管理運営事務を人権教育部地域学習課から中央図書館総務課に移管 移動図書館運営業務及び図書館資料整理業務を委託 図書納入における競争制度の導入(見積り合せ)
	7	政令指定都市立図書館長会議を開催(30、31日)
22(2010)	2	国際ソロブチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	全館祝日開館並びに区域館及び堺市駅前分館の開館時間延長を実施(1日)
	6	堺市立学校園への団体貸出配送を開始
	7	ブックスタート事業への協力が堺市全区に拡大
	8	みんなの審査会(新さかい)で図書館管理運営事業が取り上げられる
23(2011)	1	図書館情報システムの更新 (Web・業務間リアルタイム化、情報セキュリティ強化、OPAC機能強化、利用者用インターネット端末・オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始)
	2	国際ソロブチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	貸出・予約冊数を全館合計で15冊に変更 絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業を開始
	7	子育て支援情報コーナーを全館に展開 日本十進分類法新訂9版で受入開始
	8	分館に来館者数計測器設置
	11	中央図書館に地域資料デジタルアーカイブ閲覧用パソコンを設置
24(2012)	2	国際ソロブチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱制定 電子書籍提供サービスがiOSに対応 市内所在高等学校へ団体貸出配送を開始 堺図書館ビブリオバトル倶楽部・堺メモリー倶楽部の活動開始

年	月	事項
24(2012)	9	「分館利用者アンケート調査」報告書発行
	10	南図書館にチャレンジ学習ルーム開設
	12	電子書籍提供サービスがAndroidに対応
25(2013)	1	国立国会図書館「歴史的音源」の 公立図書館等への配信提供に参加(4日)
	2	移動図書館への広告掲載開始(1日) 国際ソロブチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	デジタル化した堺市史(第7巻)をインターネットで公開(29日)
	4	泉北地域4市1町(堺市・泉大津市・和泉市・高石市・忠岡町)で相互利用協定締結 「学校支援図書セット」の貸出サービス開始 柁・美木多・東百舌鳥・初芝分館資料の充実を開始
26(2014)	1	堺の地域文化資料を電子図書館で公開
	2	国際ソロブチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	4	キッズサポートセンターさかいの「絵本の森」の 選書支援を開始
	7	中央図書館長より図書館協議会に「今後の中央図書館のあり方」について諮問 地域資料デジタルアーカイブをインターネットで公開
	8	諮問事項の答申に向け図書館協議会委員 意見交換を開催
	9	国立国会図書館のデジタル化所蔵資料のうち、 絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館に 配信する「図書館向けデジタル化資料送信 サービス」を堺市立中央図書館で利用開始
	10	国立がん研究センターの情報提供プロジェクトに 協力開始
27(2015)	2	国際ソロブチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	電子書籍提供サービスバージョンアップ (Macintoshでも利用できる。ブラウザ画面上で すぐに電子書籍が読める。)を実施
	4	人権ふれあいセンター改築にともない、図書 ホール事業を市民人権局・舩松人権歴史館に 一元化し、人権資料・図書室として、 アウトソーシングによる運営開始(1日)
	6	堺市図書館100周年記念誌編集会議を開始 図書館協議会委員1人を新たに公募
	7	堺東駅から直結する再開発ビル2階の 公益床を活用し、(仮称)堺東駅前サテライト 図書サービスコーナー設置計画を発表

年	月	事項
27(2015)	8	中央図書館、耐震改修と空調設備改修などの工事のため臨時休館(12月4日まで) 臨時窓口カウンターをJR阪和線百舌鳥駅前に設置 国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」全区域館で利用開始
	9	学校図書館との連携による巡回訪問(選書支援)を開始
	10	教職員支援用資料の学校配送サービス開始
	12	堺市博物館との連携により「角山文庫」を開設
28(2016)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	図書館ホームページを市ホームページ内に移行 「堺市立図書館100年史」発行
	6	「堺市図書館100年のあゆみパネル展」を巡回実施(1日) 堺市立図書館100周年記念講演会「自著そして読書について語る」(芥川賞作家 津村 記久子氏・対談：江南 亜美子氏)を開催(19日) 市内在住の文筆家より寄贈を受けた堺市立図書館100周年記念レリーの除幕式および感謝状贈呈式(30日)
	7	子どもの読書推進リーダー(子ども司書)の養成講座を各図書館で開始
29(2017)	10	堺市立図書館資料収集管理方針、堺市立図書館資料選定基準、堺市立図書館資料保存管理基準の制定、堺市立図書館資料除籍基準の改定
	1	図書館情報システムの更新 (情報セキュリティ、OPAC機能、デジタルアーカイブシステム強化)
	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	堺市立図書館協議会から中央図書館長に「今後の中央図書館のあり方」について<答申>提出
30(2018)	4	南図書館に「多文化資料情報コーナー」を設置(1日)
	6	ふるさと納税受付開始(児童資料充実)(1日)
	9	中央図書館一般閲覧室に「さかい地域産業コーナー」を設置(6日)
	11	中央図書館基本構想基礎調査(郵送による市民意識調査と来館者調査)を実施
30(2018)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領 旭堂南陵氏より、堺市出身の芥川賞作家 由起しげ子氏関連資料の寄贈を受領

年	月	事項
30(2018)	3	中央図書館基本構想基礎調査報告書を発行 蔵書計画策定プロジェクトチーム発足
	6	南図書館に読書・学習スペース開設 (南区教育・健全育成会議関連事業)
	8	ふるさと納税指定寄付金を活用した 「ふるさと納税 親子で読書」事業を開始 国立国会図書館総合目録ネットワーク(ゆにか ねっと)へのデータ提供館となり、NDLサーチから 本市図書館の蔵書が検索可能になる。
31(2019)	9	西図書館にセカンドステージ応援コーナーを設置
	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受 領 堺市子ども読書活動推進計画を改定
	3	Libプラン堺市立図書館蔵書計画2019年度～ 2023年度を策定
令和 元(2019)	7	堺市に関する新聞記事の見出しが検索できる 機能を図書館ホームページに開設
	9	ふるさと納税を活用した新規事業として、絵本の 選び方や楽しみ方を啓発する「親子いっしょに えほんひろば」を実施
2(2020)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受 領 堺市立図書館公式Twitterを開設
	3	新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 拡大防止のため図書館を臨時休館し、来館型 サービスを休止
	4	電子図書館臨時利用者ID発行(電子メール による申込)を実施(～5月31日)
3(2021)	5	電子図書館に「堺ライオンズクラブコレクション」を 開設(1日) 各市立図書館・図書施設に臨時窓口を設置し、 予約資料について、事前に来館日時を調整した うえで貸出を開始(17日) 閲覧席の利用制限や開館時間の短縮など一部 サービスを制限したうえで開館(26日)
	7	「中央図書館基本指針～図書館サービス機能 の向上のために～」を策定
	10	大阪狭山市との相互利用協定を締結(1日) 堺図書館サポーター20周年記念事業として講演 会を実施。併せてパネル展示を展示(15日)
	1	市立図書館図書郵送サービスモデル実施事業 を開始(29日)
	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受 領
	3	中央図書館・各区域館・分館に、公衆無線 LAN(Osaka Free Wi-Fi)を整備、提供開始

年	月	事項
3(2021)	4	図書館カウンター堺東開設(2日)
		新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため図書館を臨時休館し、来館型サービスを休止(25日～5月31日)
		電子図書館臨時利用者ID発行(電子メールによる申込)を延長(～11月30日)
	6	各市立図書館・図書施設に臨時窓口を設置、予約資料について、事前に来館日時を調整したうえで貸出を開始(1日)
		市立図書館図書郵送サービスモデル実施事業を休止(17日～10月12日)
		閲覧席の利用制限など一部サービスを制限したうえで開館(21日)
	7	電子図書館に堺ライオンズクラブより児童・生徒向けコンテンツの寄贈を受領
	9	中央図書館に「ティーンズコーナー」を設置
	10	市立図書館図書郵送サービスモデル実施事業を再開(13日)
4(2022)	1	鳳保健文化センター改修工事にともない、西図書館に「学びと交流の広場」開設(4日)
		図書館ホームページリニューアル(24日)
	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	7	電子図書館に堺ライオンズクラブより児童・生徒向けコンテンツの寄贈を受領
	11	広報さかい図書館特集掲載
5(2023)	12	音声応答サービスを終了
	1	図書館情報システム機器の更新(音声応答サービス終了、インターネット閲覧用パソコン予約機能変更)
	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
		堺市電子申請システムを活用したインターネット利用登録を受付開始
6(2024)	3	Webからの南図書館ホール利用申込および集会室の空き状況公開を開始
	6	図書館コンビニエンスストア連携サービス事業の試行実施(～11月30日)
	7	分館における所在館方式の試行実施を開始
		電子図書館に堺ライオンズクラブより児童・生徒向けコンテンツの寄贈を受領
	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	7	電子図書館に堺ライオンズクラブより児童・生徒向けコンテンツの寄贈を受領
	11	Webからの南図書館集会室の利用申込開始
	12	資料配送サービス開始

年	月	事項
7(2025)	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
		堺市こども読書活動推進計画を改定
	3	読み放題方式の電子書籍の導入
	4	移動図書館くすのき号に代わり、あおぞら号の巡回開始
	7	電子図書館に堺ライオンズクラブより児童・生徒向けコンテンツの寄贈を受領
8(2026)	12	「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」を策定
		「堺市第一次疎開地区記録」「堺市疎開地記録写真帳上・下」「堺市疎開地記録写真台帳及びネガフィルム」堺市建物疎開記録
		関係資料として堺市指定有形文化財に指定
	1	my door OSAKA と図書館情報システムのID連携を開始
	2	国際ソロプチミスト堺より外国語絵本の寄贈を受領
	3	東図書館に「読書・学習スペース」を整備(7日)

18. 関係条例・規則等

- 図書館法(抜粋)
- 文字・活字文化振興法(抜粋)
- 子どもの読書活動の推進に関する法律(抜粋)
- 堺市立図書館条例
- 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)
- 堺市立図書館管理運営規則
- 堺市立図書館協議会規則
- 堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱
- 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱
- 堺市立図書館移動図書館運営要綱
- 堺市立図書館図書館カウンター堺東運営要綱
- 堺市立図書館図書等有料配送サービス実施要綱
- 堺市立図書館図書等有料配送サービス実施要綱

※各例規の附則中、施行期日を定める規定及び現在必ずしも必要ではない経過措置に関する規定等は原則として省略した。

○図書館法（抜粋）

昭和25年4月30日 最終 令和7年4月1日
法律第118号 改正 令和五年法律第86号

第1章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、社会教育法（昭和24年法律第207号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類配列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- 八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- 九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

（司書及び司書補）

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

（司書及び司書補の研修）

第七条 文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

（設置及び運営上望ましい基準）

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書

館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（公の出版物の収集）

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

（設置）

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

（職員）

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館（第十五条において「特定図書館」という。）にあつては、当該特定地方公共団体の長）が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。

（入館料等）

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

○文字・活字文化振興法（抜粋）

平成17年7月29日

法律第91号

（目的）

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

（基本理念）

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

（地方公共団体の責務）

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係機関等との連携強化）

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（地域における文字・活字文化の振興）

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（文字・活字文化の日）

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

○子どもの読書活動の推進に関する法律（抜粋）

平成13年12月12日

法律第154号

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

○ 堺市立図書館条例

昭和56年6月10日 最近 平成24年3月23日
条例第25号 改正 条例第21号

- (設置)
- 第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)
第10条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)
を設置する。
(名称及び位置)
- 第2条 図書館の名称及び位置は、別表第1のとおりとする。
(図書館協議会)
- 第3条 法第14条第1項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
2 協議会の委員の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命することとする。
3 協議会の委員の定数は、10人以内とする。
4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
5 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
6 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。
(ホール)
- 第4条 堺市立南図書館のホールを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも同様とする。
2 前項の使用の許可を受けた者のうち、法第3条第6号に掲げる事項以外の目的に使用しようとするものは、別表第2に定める金額の範囲内で市長が定める使用料を前納しなければならない。
3 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。
4 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長において特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。
(委任)
- 第5条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育委員会が定める。
附 則 (抄)
- (施行期日)
- 1 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。
(昭56教委規則第5号で昭和56年7月1日から施行)
(堺市立図書館設置条例の廃止)
- 2 堺市立図書館設置条例(昭和46年条例第27号)は、廃止する。
(略)
- 附 則
- この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

名称	位置
堺市立中央図書館	堺市堺区大仙中町
堺市立中図書館	堺市中区深井清水町(堺市教育文化センター内)
堺市立東図書館	堺市東区北野田
堺市立西図書館	堺市西区鳳南町4丁
堺市立南図書館	堺市南区茶山台1丁(堺市立泉ヶ丘市民センター内)
堺市立北図書館	堺市北区新金岡町5丁
堺市立美原図書館	堺市美原区黒山

別表第2 (第4条関係)

1 基本料金

区分	単位	金額
ホール	1時間	2,000円

- 2 冷暖房装置を使用するとき、4割以内において市長が定める割合を当該使用区分に係る基本料金に加算する。

○ 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)

昭和42年6月5日 最近 令和8年3月30日
教育委員会規則第8号 改正 教育委員会規則第9号

- (趣旨)
- 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第17条第2項及び第33条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局(以下「事務局」という。)及び教育機関(学校(幼稚園を含む。以下同じ。)を除く。以下同じ。)(以下これらを「事務局等」という。)の内部組織、分掌事務その他事務分担等について必要な事項を定める。
(昭46教委規則24・平13教委規則5・平18教委規則15・平27教委規則8・一改)
- (部等の設置)
- 第2条 事務局に置く部及び課は、次のとおりとする。
- 総務部
総務課
教育政策課
教職員人事部
教職員企画課
教職員人事課
学校教育部
学校保健体育課
教育課程課
支援教育課
生徒指導課
人権教育課
地域教育支援部
地域教育振興課
放課後子ども支援課
学校管理部
学務課
学校給食課
学校管理課
学校施設課
- 2 教育機関に置く組織で部に準ずるもの(以下「部相当機関」という。)は、次のとおりとする。
- 教育センター
中央図書館
- 3 教育機関に置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当機関」という。)は、次のとおりとする。
- 美原こども館
中図書館
東図書館
西図書館
南図書館
北図書館
美原図書館
- 4 教育機関に置く組織で係に準ずるもの(以下「係相当機関」という。)は、次のとおりとする。
- 第1 学校給食センター
第2 学校給食センター
堺市駅前分館
東百舌鳥分館
初芝分館
梅分館
美木多分館
- 5 部相当機関に置く課は、次のとおりとする。
- 教育センター
企画相談課
学校ICT推進課
能力開発課
中央図書館
総務課
- 6 臨時又は特別の事務事業を処理させるために置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当の室」という。)は、次のとおりとする。
- 学校改革推進室
(平18教委規則15・全改、平19教委規則12・平20教委規則7・平20教委規則15・平21教委規則5・平22教委規則6・平23教委規則6・平25教委規則11・平26教委規則2・平27教委規則11・平28教委規則2・平30教委規則6・令2教委規則17・令3教委規則6・令4教委規則1・令5教委規則13・令7教委規則3・令8教委規則9・一改)
- (分掌事務)
- 第3条 事務局等の内部組織及びその分掌事務は、別表第1のとおりとする。
(平18教委規則15・全改)
- (教育機関の所管組織等)

- 第4条 次の各号に掲げる課相当機関は、それぞれ当該各号に定める部（部相当機関を含む。以下同じ。）の所管とする。
- (1) 美原こども館 地域教育支援部
 - (2) 中図書館、東図書館、西図書館、南図書館、北図書館及び美原図書館 中央図書館
- 2 次の各号に掲げる係相当機関は、それぞれ当該各号に定める課（課相当機関を含む。）の所管とする。
- (1) 第1学校給食センター 学校給食課
 - (2) 第2学校給食センター 学校給食課
 - (3) 堺市駅前分館 中央図書館総務課
 - (4) 東百舌鳥分館 中図書館
 - (5) 初芝分館 東図書館
 - (6) 梅分館及び美木多分館 南図書館
 - (平18教委規則15・追加、平19教委規則12・平20教委規則7・平21教委規則5・平22教委規則6・平25教委規則11・平27教委規則11・平30教委規則6・令2教委規則17・令7教委規則3・一改)

附 則(令和8年3月30日教委規則第9号)
(施行期日)
1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

- 別表第1(第3条関係) (抜粋)
- 中央図書館
総務課
管理係
- (1) 図書館の施設、設備等の維持管理に関すること。
 - (2) 集会室の使用の許可に関すること。
 - (3) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。
- 企画情報係
- (1) 図書館事業の企画及び連絡調整に関すること。
 - (2) 図書館協議会に関すること。
 - (3) 図書館情報システムの管理運営に関すること。
 - (4) 一般資料、児童資料その他の資料(地域資料を除く。)の収集(図書館サービス係及び各図書館において行う収集を除く。)、整理、保存及び廃棄に関すること。
- 図書館サービス係
- (1) 地域資料の収集、整理、保存及び廃棄に関すること。
 - (2) 資料の収集(当該館において必要な購入資料の選定並びに当該資料の受入れ及び検収に限る。以下同じ。)及び保管に関すること。
 - (3) 移動図書館に関すること。
 - (4) 図書館カウンター堺東に関すること。
 - (5) 図書館サービスに関すること。
- 堺市駅前分館
- (1) 資料の保管に関すること。
 - (2) 図書館サービスに関すること。
- 中図書館
- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
 - (2) 図書館サービスに関すること。
- 東百舌鳥分館
- (1) 資料の保管に関すること。
 - (2) 図書館サービスに関すること。
- 東図書館
- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
 - (2) 図書館サービスに関すること。
- 初芝分館
- (1) 資料の保管に関すること。
 - (2) 図書館サービスに関すること。
- 西図書館
- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
 - (2) 図書館サービスに関すること。
- 南図書館
- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
 - (2) 図書館サービスに関すること。
 - (3) 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関すること。
- 梅分館・美木多分館
- (1) 資料の保管に関すること。
 - (2) 図書館サービスに関すること。
- 北図書館
- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
 - (2) 図書館サービスに関すること。
- 美原図書館
- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
 - (2) 図書館サービスに関すること。

○ 堺市立図書館管理運営規則

平成11年1月26日 最近 令和7年3月7日
教育委員会規則第1号 改正 教育委員会規則第2号

- 第1章 総則
(趣旨)
- 第1条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和56年条例第25号)第5条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定める。
- (分館)
- 第2条 利用者の便宜を図るため、中央図書館、中図書館、東図書館及び南図書館に分館を設置する。
- 2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。
- | 名称 | 位置 |
|-----------------|--------------------------|
| 堺市立中央図書館 堺市駅前分館 | 堺市堺区田出井町 |
| 堺市立中図書館 東百舌鳥分館 | 堺市中区土塔町
(堺市立東百舌鳥公民館内) |
| 堺市立東図書館 初芝分館 | 堺市東区野尻町
(堺市立初芝体育館内) |
| 堺市立南図書館 梅分館 | 堺市南区桃山台2丁
(堺市立梅文化会館内) |
| 堺市立南図書館 美木多分館 | 堺市南区鴨谷台2丁
(堺市立鴨谷体育館内) |
- (開館時間)
- 第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。
- (1) 火曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))を除く。) 午前10時から午後8時まで(中央図書館こども室、中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前10時から午後5時まで)
 - (2) 土曜日、日曜日及び休日 午前10時から午後6時まで(中 図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前10時から午後5時まで)
- (休館日)
- 第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。
- (1) 月曜日(休日を除く。)
 - (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
 - (3) 館内整理日(3月31日並びに6月、9月及び12月の第1火曜日をいう。)
 - (4) 資料(点検)整理期間(1週間以内とする。)(入館の制限)
- 第5条 教育長は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。
- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となる物品若しくは動物の類を携行する者
 - (2) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認める者
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)の利益になり、又はなるおそれがあると認める者
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、図書館の管理上支障があると認める者(入館者の遵守事項)
- 第6条 入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 所定の場所以外で飲食し、又は火気(喫煙を含む。)を使用しないこと。
 - (2) 所定の場所以外に出入りしないこと。
 - (3) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
 - (4) 館内を不潔にしないこと。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、係員から指示されたこと。
- 第2章 図書館資料等の利用
(登録)
- 第7条 図書館資料(図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の貸出しを受けようとするものは、あらかじめ登録を受けなければならない。
- 2 登録を受けることができるものは、次のとおりとする。
- (1) 本市の区域内に住所を有する者
 - (2) 本市の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、又は通勤する者
 - (3) 本市の区域内にその活動の本拠を置く法人その他の団体で、教育長が適当と認めるもの
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、教育長が適当と認めるもの
- 3 登録を受けようとするものは、教育長が別に定める登録申請書を教育長に提出しなければならない。
- 4 前項の場合において、当該登録を受けようとするものは、第2項各号のいずれかに該当することを証明する書類を提示しなければならない。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

- 5 第1項の規定により登録を受けたもの（以下「登録利用者」という。）は、登録に係る事項に変更があったときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。
- （貸出カードの交付等）
- 第8条 登録利用者に対し、図書貸出カード（以下「貸出カード」という。）を交付する。
- 2 登録利用者は、貸出カードを紛失したときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。
- 3 登録利用者は、貸出カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。
- 4 前項の規定に違反したことにより本市に損害が生じたときは、登録利用者はその損害を賠償しなければならない。
- 5 貸出カードの様式、有効期間その他必要な事項は、教育長が別に定める。
- （貸出し手続）
- 第9条 登録利用者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、貸出しを希望する図書館資料に貸出カードを添えて申し込まなければならない。
- （貸出しの期間及び点数）
- 第10条 図書館資料の貸出期間は、2週間（教育長が特に認めるときは、その都度定める期間。次項において同じ。）とする。
- 2 貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、2週間の限度として認めることができる。
- 3 貸出しを受けることができる図書館資料の点数は、1人につき15点以内とする。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。
- 4 前3項の規定にかかわらず、法人その他の団体である登録利用者に対する図書館資料の貸出しの期間及び点数は、教育長が別に定める。
- （貸出しの停止等）
- 第11条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するものについては、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止することができる。
- （1） 図書館資料を紛失し、又は損傷したもの
- （2） 図書館資料の返却を怠ったもの
- （3） 図書館資料を転貸し、又は譲渡したもの
- （4） 第8条第3項の規定に違反したもの
- （5） 前各号に掲げるもののほか、図書館資料の貸出しが適当でないとするもの
- （電子書籍の利用）
- 第12条 電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下この条において「電磁的記録」という。）であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）の利用について必要な事項は、教育長が別に定める。
- （貴重資料等の利用）
- 第13条 貴重資料その他教育長が特に指定した図書館資料を利用しようとするものは、教育長の許可を受けなければならない。
- （図書館資料の複写等）
- 第14条 利用者は、著作権法（昭和45年法律第48号）に定められた範囲内で、図書館に設置された複写機を利用して、利用者の実費負担により図書館資料を複写することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は複写することができない。
- （1） 複写しないことを条件として寄贈又は寄託を受けた図書館資料
- （2） 他の図書館から図書館法第3条第4号に規定する相互貸借により借り受けた図書館資料（教育長が別に定めるものを除く。）
- （3） 前2号に掲げるもののほか、教育長が別に定める図書館資料
- 3 利用者は、図書館に設置された専用の端末機を利用して、利用者の実費負担により新聞、雑誌その他の出版物の記事その他の情報を用紙に出力することができる。
- 4 第1項の規定による複写及び前項の規定による出力（次項において「複写等」という。）によって損害が生じても、本市はその責めを負わない。
- 5 複写等前各項に定めるもののほか、複写等について必要な事項は、教育長が別に定める。

第3章 補則

（集会室、会議室等の使用）

- 第15条 利用者は、図書館事業の振興に資する読書会、講演会、研修会等の活動に使用するとき、又は教育長が特に必要があると認めるときは、集会室、会議室等（以下この条において「集会室等」という。）を使用することができる。
- 2 集会室等を使用しようとする者は、教育長が別に定めるところにより、その許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。
- 3 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、集会室等の使用を許可せず、又はこれを取り消すことができる。
- （1） その使用が暴力団の利益になり、又はなるおそれがあると認めるとき。
- （2） 前号に掲げるもののほか、集会室等の管理上支障があり、使用させることが不適当であると認めるとき。
- （移動図書館）

- 第16条 移動図書館の運営については、教育長が別に定める。

（図書館カウンター堺東）

- 第17条 図書館カウンター堺東の運営については、教育長が別に定める。

（損害賠償）

- 第18条 利用者は、自己の責めに帰すべき事由により、図書館資料、施設、附属設備その他器具備品等を破損し、滅失し、又は紛失したときは、直ちに教育長に届け出るとともに、これを原状に回復し、代物を弁償し、又はその損害を賠償しなければならない。

- 2 利用者が未成年者である場合における前項に規定する責務は、その保護者が負うものとする。

（図書館資料の寄贈及び寄託）

- 第19条 教育長は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

- 2 教育長は、適当と認めるときは、図書館資料の寄託を受けることができる。

- 3 寄託を受けた図書館資料が天災その他不可抗力によって破損し、又は滅失したときは、本市はその責めを負わない。

（委任）

- 第20条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育長が定める。

附 則（抄）

（施行期日）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月7日教委規則第2号）

（施行期日）

この規則は、公布の日から施行する。

○ 堺市立図書館協議会規則

昭和58年6月25日 最近 令和2年10月23日
教育委員会規則第11号 改正 教育委員会規則第36号

(趣旨)

第1条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和56年条例第25号)第3条第6項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定める。

(平24教委規則5・平24教委規則4・一改)

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平24教委規則4・一改)

(会議)

第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、中央図書館長の要請により会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員は、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができる方法による会議(以下「オンライン会議」という。)の方法により会議に参加することができる。

4 前項の場合において、委員は、オンライン会議の方法により会議に参加することを希望するときは、あらかじめ会長に届け出なければならない。

5 前項の規定による届出を行い会議に参加した委員は、会議に出席したものとみなす。

6 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(平24教委規則4・令2教委規則36・一改)

(関係者の出席)

第4条 会長は、必要があると認めるときは、協議会の議事に関係のある職員の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(平24教委規則4・一改)

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(平24教委規則4・一改)

附 則

(施行期日)

この規則は、昭和58年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第3条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。この場合において、委員は、オンライン会議の方法により会議に参加することを希望するときは、第3条第4項の規定にかかわらず、あらかじめ中央図書館長に届け出なければならない。

(令2教委規則36・一改)

附 則 (令和2年10月23日教委規則第36号)

この規則は、令和2年11月1日から施行する。

○ 堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則(平成11年教育委員会規則第1号。以下「規則」という。)第7条第2項第3号及び第4号、第8条第5項、第10条第4項、第11条第5号、第12条、第13条、第14条第2項第2号及び第3号並びに第5項並びに第19条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)における図書館資料等の利用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 図書館資料 規則第7条第1項に規定する図書館資料をいう。

(2) 登録 規則第7条第1項の登録をいう。

(3) 登録利用者 規則第7条第1項の規定により登録を受けたものをいう。

第2章 図書館資料等の利用

第1節 登録

(登録の対象)

第3条 規則第7条第2項第3号の教育長が適当と認めるものは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 図書館資料の利用の目的が、教育及び文化の向上に寄与するものであること。

(2) 図書館資料の利用により、活動に多大の効果が見込まれること。

(3) 図書館資料を継続して利用すること。

2 規則第7条第2項第4号の教育長が適当と認めるものは、次のとおりとする。

(1) 本市との間で図書館資料の貸出しに関する協定を締結した地方公共団体の区域内に住所を有する者

(2) 図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第4号に規定する図書館資料の相互貸借(以下「図書館間協力貸出」という。)を行う法人その他の団体

(3) 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が適当と認めるもの(貸出カード)

第4条 教育長は、規則第8条第2項の規定による届出を受けたときは、当該届出を行った登録利用者に対し、図書貸出カードを再交付することができる。

2 図書貸出カードの有効期間は、4年とする。ただし、中央図書館長が特に認めるときは、この限りでない。

第2節 図書館資料の貸出し等

(図書館資料の予約等)

第5条 インターネット、電気通信機器等を利用して、図書館資料の予約、貸出期間の延長等をしようとする登録利用者(法人その他の団体(家庭・地域文庫(自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。))を含む。以下同じ。))である登録利用者にあつては、図書館間協力貸出を行うものに限る。次条において同じ。))は、あらかじめパスワード(正当な利用者であることを認証するために使用される文字列情報をいう。以下同じ。))の発行を受けなければならない。

(パスワードの利用等)

第6条 前条の規定によりパスワードの発行を受けた登録利用者(次項及び次条において「パスワード利用者」という。)は、パスワードをみだりに他に漏らしてはならない。

2 パスワード利用者は、パスワードを変更し、又はパスワードの利用を中止しようとするときは、その旨を教育長に届け出なければならない。

(パスワードの利用の停止等)

第7条 パスワード利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、パスワードの利用を停止し、又は禁止することができる。

(1) 不正な手続によりパスワードを利用したとき。

(2) パスワードの利用に係る設備又はデータを損傷したとき。

(3) パスワードを他に漏らし、よって本市に損害を与えたとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、パスワードの利用が適当でないと教育長が認めるとき。

(登録利用者の遵守事項)

第8条 図書館資料の貸出しを受けた登録利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 善良な管理者の注意をもって図書館資料を管理すること。

(2) 図書館資料を転貸し、又は譲渡しないこと。

(3) 図書館資料を貸出しを受けた目的以外に使用しないこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、中央図書館長から指示されたこと。(賠償等に対する措置)

第9条 館長(中央図書館にあつては、総務課長。以下同じ。))は、規則第18条第1項の規定による届出(図書館資料に係るものに限る。)をしたものが当該届出をした日から1か月が経過する日(この

期日が適当でないと認めるときは、館長が定める日）までに同項の規定による原状回復、代物弁償又は損害賠償（次項において「賠償等」という。）をしないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

2 前項の規定による督促を受けたものが同項の届出をした日から3か月を経過する日までに賠償等をしないときは、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止する。

（延滞に対する措置）

第10条 館長は、登録利用者が貸出しを受けた図書館資料を返却すべき日までに返却しないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

2 前項の規定による督促を受けた登録利用者が前項の図書館資料を返却すべき日から2か月を経過する日までに返却しないときは、図書館資料の貸出しを停止する。

（貸出しの停止等）

第11条 規則第11条第5号の図書館資料の貸出しが適当でないと認めるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 専ら営利を目的として図書館資料を利用すると認められるもの

(2) 図書館資料を紛失し、又は損傷するおそれがあると認めるもの

(3) 前2号に掲げるもののほか、館長が図書館資料の貸出しが適当でないと認めるもの

（団体貸出し）

第12条 法人その他の団体である登録利用者（別表第1において「団体」という。）に対する図書館資料の貸出しの期間及び冊数は、別表第1のとおりとする。

（担当図書館）

第13条 次の各号に掲げる法人その他の団体が登録及び図書館資料の貸出しを受ける図書館は、当該各号に掲げる図書館とする。

(1) 本市の区域内に主たる事務所が存する法人その他の団体 当該事務所の所在地を所管区域とする区の区域ごとに別表第2に掲げる図書館。ただし、家庭・地域文庫にあっては、中央図書館

(2) 法人その他の団体のうち前号に掲げるものの以外のも 中央図書館長が定める図書館

（利用の許可を要する図書館資料）

第14条 規則第13条の教育長が特に指定した図書館資料は、次に掲げるもののうちから中央図書館長が指定したものとする。

(1) 地域資料、地図、辞書、事典及び目録類

(2) 新聞、雑誌、官公報及び統計類

(3) 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が定めるもの

第3節 複写

（複写の方法）

第15条 利用者は、図書館に備え付けられた利用者用複写機（以下「複写機」という。）又は利用者用マイクロフィルムリーダープリンターにより図書館資料を複写することができる。

（複写の申込み）

第16条 利用者は、図書館資料を複写しようとするときは、別に定めるところにより申込みをしなければならない。

（複写の制限）

第17条 規則第14条第2項第2号に規定する教育長が別に定めるものは、図書館間協力貸出を行う法人その他の団体から借り受けた図書館資料のうち、複写を禁止していいものとする。

2 規則第14条第2項第3号に規定する教育長が別に定める図書館資料は、次のとおりとする。

(1) 複写によって損傷を来すおそれがあり、又は保管上支障があると認めるもの

(2) 複写機の処理能力を超えるもの

(3) 前2号に掲げるもののほか、複写することが適当でないと中央図書館長が認めるもの

（用紙の規格）

第18条 複写用紙の規格は、複写機を利用する場合にあっては日本工業規格A列3番、A列4番、B列4番及びB列5番に、利用者用マイクロフィルムリーダープリンターを利用する場合にあっては日本工業規格A列3番に限るものとする。

2 規則第14条第3項の規定による出力（以下単に「出力」という。）に係る用紙の規格は、日本工業規格A列4番に限るものとする。

（実費の負担）

第19条 図書館資料を複写する者は、実費として1枚当たり10円（複写機を利用してカラーで複写をする場合は、50円）を負担しなければならない。

2 出力をする者は、実費として1枚当たり10円を負担しなければならない。

第4節 電子書籍

（電子書籍の利用の手続等）

第20条 第5条から第7条までの規定は、電子書籍（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下この項において「電磁的記録」という。）であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）をいう。以下同じ。）について準用する。この場合において、第5条中

「法人その他の団体（家庭・地域文庫（自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。）を含む。以下同じ。）である登録利用者」にあっては、図書館間協力貸出を行うもの」とあるのは「個人である登録利用者」と、第6条第2項中「パスワード」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の」と、第7条各号列記以外の部分中「パスワードの利用」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の利用若しくは図書館資料の貸出し」と、同条第1号、第2号及び第4号中「パスワード」とあるのは「パスワード又は電子書籍」と読み替えるものとする。

2 電子書籍の利用は、インターネットを通じて行うものとする。

3 電子書籍の利用は、無料とする。

4 電子書籍の利用期間は、1回につき2週間以内とする。

5 利用期間の延長は、前項に掲げる期間内に申出のあった場合に限り、利用期間の末日の翌日から起算して2週間を限度として認めることができる。

6 次条の規定により電子書籍の利用に係る業務が休止されたときは、当該休止に係る期間は、前2項に掲げる期間に算入しない。

7 利用することができる電子書籍の点数は、1人につき3点以内とする。

（業務の休止）

第21条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、電子書籍の利用に係る業務の全部又は一部を休止することができる。

(1) 電子書籍の利用に係る設備の保守点検、更新等を行う必要があるとき。

(2) 天災地変その他不可抗力により電子書籍の利用に係る設備が損傷したとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、電子書籍の利用に係る業務を休止する必要があると認めるとき。

第5節 図書館資料等の利用の特例

（図書館資料の予約等の特例）

第22条 第3条第2項第1号に掲げる者のうち、大阪市の区域内に住所を有する登録利用者は図書館資料の予約及び電子書籍の利用をすることができる。

第3章 雑則

（端末機の利用）

第23条 図書館に備え付けられた利用者用インターネット端末機（以下この条において「端末機」という。）を利用しようとする者は、図書貸出カードその他の登録利用者であることを証明する書類を教育長に提示し、又は提出しなければならない。

2 端末機の利用時間は、開館時間内において、1回につき30分を上限とする。

3 端末機の利用は、出力を除き、無料とする。

4 端末機の利用の許可を受けた者は、端末機の利用に当たり、係員の指示に従わなければならない。

5 教育長は、端末機を不正に利用した者その他端末機の利用が適当でないと認める者については、端末機の利用を停止することができる。

（委任）

第24条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱の施行前にされた規則第17条第1項の規定による届出（図書館資料に係るものに限る。）は、この要綱の施行の日においてされた届出とみなす。

別表第1（第12条関係）

団体の種類	貸出用途	貸出冊数	貸出期間
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	読書用	当該学校の学級数×40冊。ただし、500冊を限度とする。	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。ただし、200冊を限度とする。	1か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
幼稚園・保育所(園)	読書用	200冊	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで

	調べ学習用	1テーマにつき50冊。ただし、200冊を限度とする。	1か月。ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
家庭・地域文庫		800冊	1年
上記以外の団体		200冊を超えない範囲内において、教育長が別に定める冊数	6か月を超えない範囲内において、教育長が別に定める期間

別表第2（第13条関係）

所管区域	図書館
堺区の区域	中央図書館
中区の区域	中図書館
東区の区域	東図書館
西区の区域	西図書館
南区の区域	南図書館
北区の区域	北図書館
美原区の区域	美原図書館

○ 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、堺市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例（昭和39年条例第7号）第6条の規定に基づき、堺市立図書館（以下「図書館」という。）において除籍された図書・雑誌等（以下「除籍図書等」という。）の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

（譲与対象者等）

第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

- 1) 堺市立の施設
- 2) 本市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- 3) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- 4) 本市の区域内に住所（日本の国籍を有しない者にあっては、その居住地）を有する者
- 5) 本市又は本市教育委員会が主催、共催又は後援をする行事に参加する者

（譲与の冊数）

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるものの区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- 1) 前条第1号及び第2号に定めるもの 無制限
- 2) 前条第3号に定めるもの 200冊以下
- 3) 前条第4号及び第5号に定めるもの 10冊以下

（譲与の申込み）

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、堺市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書（別記様式）を市長に提出しなければならない。

（順守義務）

第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

- 1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。
- 2) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第2号又は第3号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外の用途に供しないこと。
- 3) 除籍図書等の譲与を受けた者は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

（譲与の取消し等）

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

（委任）

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年11月1日から施行する。

○ 堺市立図書館移動図書館運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則（平成11年教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）第16条に規定する移動図書館の運営業務の実施について必要な事項を定める。

(移動図書館の名称)

第2条 移動図書館の名称は、「あおぞら号」とする。

(事業の内容)

第3条 移動図書館は、次の事業を行うものとする。

資料の貸出及び返却に関すること。

利用者の登録に関すること。

利用案内に関すること。

資料の予約に関すること。

資料の管理に関すること。

前各号に掲げるもののほか、運営に関し必要なこと。

(巡回日時)

第4条 移動図書館の巡回日時は、中央図書館長が別に定める。

(巡回場所の決定及び廃止)

第5条 移動図書館の巡回場所は、中央図書館長が別に定める。

(貸出期間)

第6条 図書館資料の貸出期間は、次の巡回日までとする。

2 貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、返却期日以降の次の巡回日を限度として認めることができる。

(準用等)

第7条 移動図書館における事業の実施については、規則第7条から第9条まで、第10条第3項から第11条まで及び第18条の規定及び堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱（平成25年制定）第4条から第11条まで及び第22条の規定の例による。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、移動図書館の運営について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

○ 堺市立図書館図書館カウンター堺東運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則（平成11年教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）第17条に規定する図書館カウンター堺東（以下「図書館カウンター」という。）の運営業務の実施について必要な事項を定める。

(設置場所)

第2条 図書館カウンターは次に掲げる場所に設置する。

堺市堺区三国ヶ丘御幸通

(事業の内容)

第3条 図書館カウンターは、次の事業を行うものとする。

(1) 資料の貸出及び返却に関すること。

(2) 利用者の登録に関すること。

(3) 利用案内に関すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、運営に関し必要なこと。

(開館時間及び休館日)

第4条 図書館カウンターの開館時間及び休館日は、中央図書館長が定める。

(準用等)

第5条 図書館カウンターを利用する者については、規則第5条及び第6条の規定を準用する。

2 図書館カウンターにおける事業の実施については、規則第7条から第11条まで及び第18条の規定及び堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱（平成25年制定）第4条から第11条まで及び第22条の規定の例による。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、図書館カウンターの運営について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

○ 堺市立図書館図書等無料配送サービス実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則（平成11年教育委員会規則第1号）第9条及び第10条に規定する図書館資料の貸出し等について、その方法と機会の拡充を図るため、堺市立図書館（堺市立青少年センター図書室、堺市立人権ふれあいセンター触松人権歴史館人権資料・図書室を含む。以下「図書館」という。）に来館することが困難な者に対して図書館資料の無料配送貸出し（以下「図書等無料配送サービス」という。）を実施することについて必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 図書等無料配送サービスを利用できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 本市の区域内に住所を有する者

(2) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者のうち別に定める等級に該当する者、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者のうち別に定める等級に該当する者又は療育手帳制度について（昭和48年厚生省発児第156号厚生事務次官通知）に基づく都道府県等の規程により療育手帳の交付を受けている者のうち別に定める等級に該当する者

(3) 堺市立図書館管理運営規則第7条の登録を受けている者

(貸出資料)

第3条 図書等無料配送サービスの対象となる図書館資料は、図書館が所蔵している貸出し可能な資料とする。

2 前項の規定にかかわらず、配送することが適当でない等の理由で当該サービスの対象となる図書館資料から除くものについては、別途定める。

(利用申込)

第4条 第2条に規定する者が図書等無料配送サービスの提供を受けようとするときは、中央図書館長が別に定めるところにより、申し込むものとする。

2 前項の場合、第2条第2号のいずれかに該当することを証明する書類を提出しなければならない。

(サービスの提供)

第5条 前条の規定による利用申込があったときは、これを審査し、適当と認めた場合は、図書等無料配送サービスの利用者として登録する。

2 図書等無料配送サービスの手続き等については、中央図書館長が別に定める。

(貸出点数及び期間)

第6条 図書等無料配送サービスによる貸出点数は、図書館での貸出点数を含めて15点以内とする。

2 図書等無料配送サービスによる貸出期間は、配送に要する期間を含めて5週間とする。ただし、中央図書館長が特に必要と認めるときはこの限りでない。

3 貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、2週間を限度として認めることができる。

(費用負担)

第7条 図書等無料配送サービスの発送及び返送に係る送料は、堺市の負担とする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、図書等無料配送サービスの実施について必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年12月1日から施行する。

○ 堺市立図書館図書等有料配送サービス実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則（平成11年教育委員会規則第1号）第9条及び第10条に規定する図書館資料の貸出し等について、その方法と機会の拡充を図るため、図書館資料の有料配送貸出し（以下「図書等有料配送サービス」という。）を実施することについて必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 図書有料配送サービスを利用できる者は、堺市立図書館管理運営規則第7条の登録を受けている者のうち、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者
- (2) 本市の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、又は通勤する者

(貸出資料)

第3条 図書有料配送サービスの対象となる図書館資料は、堺市立図書館（堺市立青少年センター図書室、堺市立人権ふれあいセンター触上人権歴史館人権資料・図書室を含む。以下「図書館」という。）が所蔵している貸出可能な資料で、利用者があらかじめ予約した資料とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、配送することが適当でない等の理由で当該サービスの対象となる図書館資料から除くものについては、別途定める。

(利用申込)

第4条 図書等有料配送サービスを利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、中央図書館長が別に定めるところにより、申し込むものとする。

(サービスの提供)

第5条 前条の規定による利用申込があった場合において、配送貸出しが可能と認めるときは、速やかに図書館資料の貸出しを行うものとする。この場合において、利用申込があった図書館資料に第3条第2項に定める資料に該当するものがあるときは、その旨を通知するものとする。

(貸出点数及び期間)

第6条 図書等有料配送サービスによる貸出点数は、図書館での貸出点数を含めて15点以内とする。

- 2 図書等有料配送サービスによる貸出期間は、配送に要する期間を含めて3週間とする。
- 3 貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、2週間を限度として認めることができる。

(送料及び返却の方法)

第7条 図書等有料配送サービスに係る費用は、利用者の負担とする。

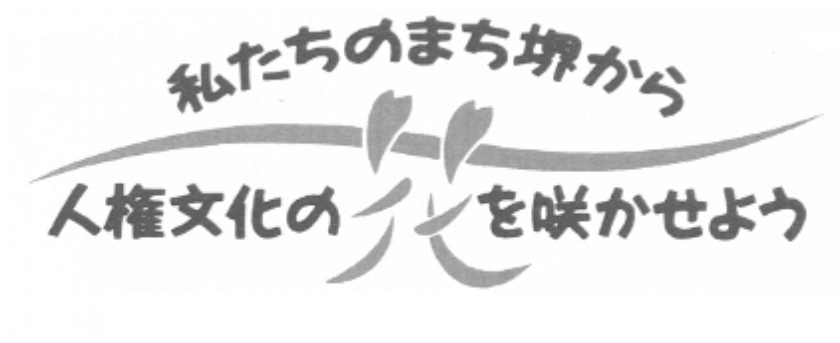
- 2 利用者から図書館への返却は、次のいずれかの方法によるものとする。
 - (1) 利用者の送料負担による配送での返却
 - (2) 図書館窓口への返却
 - (3) 図書館返却ポストへの返却

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、図書等有料配送サービスの実施について必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年12月1日から施行する。



堺市立図書館概要（令和 8 年度版）

令和 8 年 7 月発行

編集・発行 堺市立中央図書館

〒590-0801 堺市堺区大仙中町 18 番 1 号

TEL072-244-3811 FAX072-244-3321

ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/library/>



公式 X(旧 Twitter)@sakai_lib

